

## 第五次土岐市総合計画の総括

## ■施策別の「達成度」と「今後の取組方向」

基本目標	基本施策	頁	施策	達成度	今後の取組方向	担当課	
第1章 『参画～自立と協働のまち～』	第1項 協働まちづくりの推進	3	協働まちづくりの仕組みの構築	○	継続	総合政策課	
			地域コミュニティの活性化	○	継続	総合政策課	
			ボランティア・NPO等の活動支援	◎	継続	総務課	
	第2項 情報共有の推進	4	必要な情報の共有	○	継続	総合政策課	
			市民意見・ニーズの的確な把握	○	継続	総務課	
	第3項 男女共同参画の推進	5	男女共同参画意識の高揚	○	継続	総合政策課	
	第4項 適正な行政経営の推進	6	<b>健全な財政運営の推進</b>	○	<b>拡充・強化</b>	総合政策課	
				○	完了・廃止	税務課	
				○	継続	管財課	
				△	<b>拡充・強化</b>	総務課	
	第5項 国際交流・国際化の推進	8	効果的・効率的な行政サービスの実施	△	継続	総合政策課	
			広域連携による行政サービスの向上	○	継続	秘書広報課	
			国際感覚豊かな人づくり	△	継続	総合政策課	
	第2章 『活力～元気を生み出すまち～』	第1項 陶磁器産業の振興	9	国際色豊かなまちづくり	△	継続	秘書広報課
				国際色豊かなまちづくり	△	完了・廃止	産業振興課
第1項 陶磁器産業の振興		9	美濃焼のブランド化の推進	○	継続	美濃焼振興室 陶磁器試験場	
			陶磁器産業の活性化	○	継続	美濃焼振興室 陶磁器試験場	
		第2項 新産業の育成	10	新産業の誘致・育成	○	継続	産業振興課
				新技術・事業の支援の充実	△	継続	産業振興課
		第3項 商業の振興	11	適正な商業環境の形成	○	継続	産業振興課
				商店へのアクセス強化	○	完了・廃止	産業振興課
第4項 観光の振興		12	<b>観光産業の活性化</b>	○	<b>拡充・強化</b>	産業振興課	
			<b>観光資源の有効活用</b>	○	<b>拡充・強化</b>	産業振興課	
第5項 農林業の振興		13	農村地域の活性化	○	継続	産業振興課	
			豊かな森林の整備	○	継続	産業振興課	
第6項 雇用環境の充実		14	雇用の安定・拡大	○	継続	産業振興課	
			労働環境の充実	○	継続	産業振興課	
第3章 『育成～豊かな心を育むまち～』		第1項 社会教育の充実	15	<b>地域の教育力向上</b>	○	<b>拡充・強化</b>	生涯学習課
	<b>家庭の教育力向上</b>			○	<b>拡充・強化</b>	生涯学習課	
	人権教育の推進			△	継続	生涯学習課	
	第2項 学校教育の充実	16	学習環境・指導体制の充実	○	継続	学校教育課	
			<b>教育環境の充実</b>	◎	<b>拡充・強化</b>	庶務課	
			学校給食の安定供給	○	継続	学校給食センター	
	第3項 生涯学習の充実	17	生涯学習体制・指導者の充実	○	継続	生涯学習課	
			生涯学習を活用した地域づくり	○	継続	図書館	
	第4項 スポーツの振興	18	競技力の向上	○	継続	生涯学習課	
			スポーツの普及・交流	○	継続	スポーツ振興課	
			スポーツ施設の整備・充実	○	継続	スポーツ振興課	
	第5項 文化・芸術の振興	19	市民の文化・芸術活動の振興	◎	継続	文化振興課	
伝統文化・文化財の保存・活用・継承			○	継続	文化振興課		
第4章 『安心～みんなの笑顔が輝くまち～』	第1項 保健の充実	20	健康づくりの推進	◎	継続	健康増進課	
			乳幼児の健全育成	◎	継続	健康増進課	
	第2項 病院の充実	21	<b>市立病院の充実</b>	△	継続	総合病院医事課	
			△	<b>拡充・強化</b>	総合病院総務課		
			<b>併設老人保健施設やすらぎの充実</b>	○	継続	総合病院医事課	
	第3項 地域福祉の充実	23	△	<b>拡充・強化</b>	総合病院総務課		
			地域福祉推進体制の推進	○	継続	高齢介護課	
	第4項 児童福祉の充実	24	<b>地域での社会参加の推進</b>	○	<b>拡充・強化</b>	高齢介護課	
			<b>子育て支援の充実</b>	○	<b>拡充・強化</b>	子育て支援課	
	第5項 高齢者福祉の充実	25	子育て環境の充実	△	継続	子育て支援課	
			<b>高齢者の生きがいのづくりの推進</b>	○	<b>拡充・強化</b>	高齢介護課	
			<b>高齢者の生活支援の充実</b>	○	<b>拡充・強化</b>	高齢介護課	
	第6項 障がい者福祉の充実	26	<b>適正な介護保険制度の運用</b>	○	<b>拡充・強化</b>	高齢介護課	
			社会参加の促進	◎	継続	福祉課	
	第7項 社会福祉の充実	27	障がい者支援の充実	◎	継続	福祉課	
			要支援者への支援の充実	○	継続	福祉課	
			人権啓発の推進	◎	継続	福祉課	
	第8項 保険・年金の健全運営	28	○	継続	秘書広報課		
国民健康保険の健全経営			○	継続	市民課		
後期高齢者医療保険制度の適正実施			○	継続	市民課		
			国民年金制度の推進	○	継続	市民課	

基本目標	基本施策	頁	施策	達成度	今後の取組方向	担当課
第5章 『安全～潤いと安らぎのあるまち～』	第1項 環境保全の推進	29	環境保全体制の整備	×	完了・廃止	環境課
			地球温暖化防止の推進	○	継続	環境課
			公害の防止	○	継続	環境課
			生活環境の向上	○	継続	環境課
	第2項 廃棄物処理・リサイクルの推進	30	ごみの適正処理	○	継続	環境センター
			ごみの減量化	○	継続	環境センター
			リサイクルの推進	○	継続	環境センター
	第3項 交通安全の推進	31	交通安全意識の高揚	○	継続	環境課
			交通安全体制の整備	○	継続	環境課
	第4項 防犯の強化	32	防犯体制の強化	○	継続	総務課
			<b>防犯環境の充実</b>	△	<b>拡充・強化</b>	総務課
			地域の防犯力の向上	○	継続	総務課
			消費生活トラブルの防止	○	継続	秘書広報課
	第5項 消防・救急の充実	33	消防力の強化	○	継続	消防本部総務課
			火災予防の徹底	○	継続	消防本部総務課
			救急の充実	○	継続	消防本部総務課
	第6項 防災の強化	34	防災体制の整備	○	継続	総務課
			災害時の体制の整備	○	継続	都市計画課
国民保護体制の整備			○	継続	総務課	
第6章 『創出～ゆとりを実感できるまち～』	第1項 中心市街地の整備	35	中心市街地の魅力づくり	○	継続	産業振興課
			◎	継続	都市計画課	
	第2項 道路・河川の整備	36	<b>安全で便利な道路の整備</b>	○	継続	都市計画課
			◎	継続	土木課	
			◎	<b>拡充・強化</b>	監理用地課	
			◎	<b>拡充・強化</b>	土木課	
	第3項 公共交通の充実	38	市民バス等市内公共交通の充実	○	継続	産業振興課
			<b>水道の安定供給</b>	○	<b>拡充・強化</b>	水道課
	第4項 上下水道の整備	39	下水の適正な処理	○	継続	下水道課
			◎	継続	下水道課	
			◎	継続	下水道課	
	第5項 住環境・街並みの整備	41	良好な住環境の整備	○	継続	都市計画課
			◎	継続	都市計画課	
			◎	継続	都市計画課	
◎			継続	管財課		
第6項 公園・緑地の整備	42	利用しやすい公園の整備	○	継続	都市計画課	
		×	完了・廃止	総務課		
			市街地の緑化の推進	○	継続	都市計画課

### 【評価区分】

<b>※達成度の評価区分</b> ◎ ほぼ達成できた（80%以上） ○ まあ達成できた（50～80%程度） △ あまり達成できなかった（50%未満） × ほとんど達成できなかった（10%未満）	<b>※今後の取組方向の区分</b> <b>拡充・強化</b> （これまで以上に優先的な取組が必要） <b>継続</b> （これまでどおりの継続的な取組が必要） <b>完了・廃止</b> （第6次総合計画では記載不要）
--	--

### 【基本目標別の評価結果】

	達成度				今後の取組方向			総計
	◎	○	△	×	拡充・強化	継続	完了・廃止	
第1章『参画～自立と協働のまち～』	2 11.1%	11 61.1%	5 27.8%	— 0.0%	2 11.1%	14 77.8%	2 11.1%	18
第2章『活力～元気を生み出すまち～』	— 0.0%	11 91.7%	1 8.3%	— 0.0%	2 16.7%	9 75.0%	1 8.3%	12
第3章『育成～豊かな心を育むまち～』	2 14.3%	11 78.6%	1 7.1%	— 0.0%	3 21.4%	11 78.6%	— 0.0%	14
第4章『安心～みんなの笑顔が輝くまち～』	5 23.8%	12 57.1%	4 19.0%	— 0.0%	7 33.3%	14 66.7%	— 0.0%	21
第5章『安全～潤いと安らぎのあるまち～』	— 0.0%	19 90.5%	1 4.8%	1 4.8%	1 4.8%	18 85.7%	2 9.5%	21
第6章『創出～ゆとりを実感できるまち～』	3 15.8%	15 78.9%	— 0.0%	1 5.3%	3 15.8%	15 78.9%	1 5.3%	19
総計	12 11.4%	79 75.2%	12 11.4%	2 1.9%	18 17.1%	81 77.1%	6 5.7%	105

**第1項 協働まちづくりの推進**

【担当課】

総合政策課、総務課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 協働まちづくりの仕組みの構築	(総合政策課) ● 公募委員枠の拡大を各審議会に働きかけた。 ● 市長と語る会(市民と市長が直接対話する会)を市内各町で開催し、市民の意見や想いを直接確認できた。	● 公募委員の応募者が少ない現状であり、また応募者も固定化の傾向がある。	○	継続
2 地域コミュニティの活性化	(総合政策課) ● まちづくり基金を創設し、まちづくり支援事業費補助金の拡充を図ったことで、まちづくり活動が活発化した。 ● まちづくりに取り組む団体が開催する会議に、県のまちづくり支援チームとともに参加し、助言を行った。	● 一部の地域では、活発化しているが、全市域には至っていない。地域ごとにばらつきがある。 ● まちづくり支援事業費補助金のハード事業(工事費)に対する助成が促進できていない。	○	継続
	(総務課) ● 地域集会所の建築に係る費用を補助することで、地域コミュニティの活動の拠点の整備を支援している。 ● 補助金交付の内容を見直し、既設集会所の機能維持を図りやすいものとした。	● 木造集会所耐震診断助成事業との連携により、既設集会所の機能維持を図る。	◎	継続
3 ボランティア・NPO等の活動支援	(総合政策課) ● 権限移譲により、NPO法人設立手続きの支援、情報提供を実施した。また、権限移譲を受けたことにより、法人との接触機会が増えた。	● NPO法人間の連携が図られていない。設立後の支援について、市の対応をどうするか検討を要する。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「市長と語る会」を実施し、市政に関する市民参加の機会を創設した。参加者アンケートでは概ね良い評価を得られている(参加者アンケートで、肯定意見の回答をした人の割合は約75%)。</li> <li>● まちづくり支援事業費補助金の交付により、まちづくり活動の支援、活性化がみられた。</li> <li>● MINTO機構の「まちづくりファンド支援事業」の採択を受け、まちづくりに資する新たな基金を創設した。これにより、まちづくり活動を行う団体への助成手段の拡大と市の財政的負担の減等が図られた。</li> <li>● 補助金交付要綱の見直し① 一律としていた補助金交付額を地域の世帯規模に応じた額とすることで、地域の規模に応じた施設の設置に対応できるようになった。</li> <li>● 補助金交付要綱の見直し② 補助金の交付限度額を施設ごとの累積額(650万円)としていたが、累積額を廃止し、再交付の制限期間(新築10年・改修5年)とすることで、経年に応じて必要な修繕を施しながら施設を活用できるようになった。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方分権の進展により、市が自らの責任と選択のもとに、自主的なまちづくりが可能となり、地域の特性や特徴に応じた施策の展開が求められている。</li> <li>● 市民の意見を政策に反映させる機会や仕組みの構築を強く求められている。</li> <li>● その一方で、市の政策や実施にかかる負担について、市民が担うという意識が全体的に相乗的に育成されていない状況である。</li> <li>● 人口減少や自治会加入率の低下などを背景に、単位町内会で集会所を設置することが困難になり、複数の町内会又は区を単位として集会所を設置する状況が見られる。このことにより施設規模が大型化し、建設費用が高額となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティ活動の参加が低い。①人口減少による諸問題への対応。②自治組織の存続危機。③自助・共助が困難。以上の中で、自治体との協働が可能であるかどうか。</li> <li>● 人口減少などにより不要となった既設集会所の取壊しに係る補助金の要望が考えられる。(現在、取壊しは補助対象外)</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
人口減少等に伴うまちづくり活動人口、コミュニティ活動参加者人口の減	● 人口減少に歯止めをかけるような市の政策を策定し戦略的に進める一方で、まちづくり活動、コミュニティ活動への参加者を増加させるような機会を創出し、市民意識の啓発に努める。
自治会組織の存続危機	● 自治会組織への加入世帯が増加するような働きかけを行う。
協働のまちづくりを進めるうえでの、自助、共助、公助のバランスと市民の理解	● まちづくりは市(行政)が行うものではなく、市(行政)と市民(まちづくり活動団体等を含める)が、意識を高め、協働して行うものであることを共通認識として持てるような施策実施方式を確立させる。まちづくり懇談会の定期開催や市民提案事業の募集、審議会の公募委員枠の拡大など、市民が市政に参加しやすい機会をつくる。
NPO活動団体やボランティア団体との連携	● 福祉活動や地域活動の充実や推進においては、NPO活動団体やボランティア団体の協力体制が必須である。各種団体との連携により、様々な活動がより円滑で充実したものとなるような仕組みを構築する。
地域コミュニティの拠点としての集会所の役割	● 地域コミュニティの拠点として、単位町内会規模の集会所を維持するため、補助金の交付により既設集会所の機能維持を図る。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	まち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	平成27年度～平成31年度の5年間
県	まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく県版総合戦略	平成27年度～平成31年度の5年間
市	まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく土岐市版総合戦略	平成27年度～平成31年度の5年間
市	土岐市地域集会所整備補助金交付要綱	

**第2項 情報共有の推進**

【担当課】

総合政策課、総務課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 必要な情報の共有	(総合政策課) ● ASP方式のメール配信サービスを導入し、災害時でも安定してメールによる情報提供ができる体制とした。ML入退会のインターフェイスも改善され、よりユーザーに使いやすいサービスになった。 ● ウェブサーバを外部の堅牢なデータセンターに設置、災害時等でも安定して重要な情報を迅速に市民に提供できる体制を整えた。またウェブアクセシビリティに配慮したウェブページを構築し、JIS8341に準拠した、視覚に障がいのある方をはじめ、誰でも使いやすいウェブページづくりを行った。 ● 職員向け情報セキュリティ研修を行った。 ● セキュリティパッチの配布、アップデート等、システムの脆弱性に対する対策を行った。	—	○	継続
	(総務課) ● 市政における公正の確保と透明性の向上を図るため、情報公開制度及び個人情報保護制度を施行した。	● 市が保有する文書の検索性を高める必要がある。	○	継続
2 市民意見・ニーズの的確な把握	(総合課) ● 平成21年度及び平成23年度以降の毎年度において、市民意識調査を実施し、総合計画に掲げる施策に対する満足度や重要度を始め、個別施策に関しての市民の意見を聴取した。また、パブリックコメント制度を活用し、条例や計画策定についての意見募集を行った。	● 市民意識調査の回答率の低下及びパブリックコメントへの意見が少ない。意識調査の内容や回数を見直し、市民のパブリックコメント制度の活用啓発を図る必要がある。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 無作為で2000人(H26年度は3000人)を抽出した市民意識調査により、日頃市政に対して頂いている様々な意見を聴取することができた。市長と語る会を始め様々な懇談会や説明会でなかなか自分の意見をいうことのできない方々の声(サイレントマジョリティ)を拾い上げる方法として、意義あるものと考えている。平成26年度においては、総合計画策定ということから、中学生及びその保護者、企業・事業所、NPOなど各種団体、自治会に対し意識調査を行った。結果及び分析はこれからであるが、市(行政)の評価と市民の評価との比較や、地域間の意見相違を踏まえた施策展開に活用できると考えている。 ● パブリックコメント制度により、重要な計画や市民の生活に関わる条例等の改正を進めることに対する公正性と透明性が確保されたと思われる。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 地方分権の推進により、市民の意見やニーズを反映した行政運営が強く求められるようになった。 ● 知る権利及び個人情報の保護に対する意識の高まりを受け、情報公開及び個人情報保護の規範が整備された。	● 上記2「市民意見・ニーズの的確な把握」は、情報共有の推進の分野から「協働まちづくりの推進」分野への移行が強まってくることが予想される。 ● 情報通信技術の変革による情報提供・情報共有の変化
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
市民意識調査・パブリックコメントへの市民参加	● 市民意識調査については、実施時期(隔年で開催等)、調査内容(実施年度毎に調査内容を分野単位でかえる等)、設問数(減ずる等)の見直しを図ることにより、回答率をあげる。パブリックコメントについては、制度についての説明について現状を改善(ホームページの充実)し、活用をうながす。
個人情報の適正な利用	● 番号法の施行により個人情報の利用が進められるようになる。市においても事業の適正な執行体制の確保が必要になる。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律	
市	土岐市情報公開条例	
市	土岐市個人情報保護条例	

**第3項 男女共同参画の推進**

【担当課】

総合政策課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 男女共同参画意識の高揚	(総合政策課) ● 土岐市審議会等設置運営要領を制定し、審議会等への女性委員の登用拡大を促した。広報に毎月1回いきいきコラムを掲載し、男女共同参画の意識啓発を図った。	● 審議会等への女性委員の登用拡大を図ったが、目標値(H27年33%)に達しない見込みである。また、女性団体等のネットワークが構築できていない。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● いきいきコラムの掲載・・・10年以上続くコラムであり、男女共同参画社会実現に向けて市民の意識を高めた。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 男女共同参画という言葉があらこちからで聞かれ始めたのが、約10年前であり、当時は、まず男女共同参画とは何のことなのかから始める必要があった。市民にとっては、自らのニーズというよりは与えられた情報・内容を理解する期間であった。	● 人口減少社会に対応していくためには女性の活躍は必要不可欠であると考え。職場、家庭、地域で女性の力を発揮できるよう、体制や仕組みを整える必要がある。
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
職場における男女共同参画	● ワークライフバランスの確立。性別にとられない職種・職域の拡大。女性の再就職を支援するセミナー等の開催。
男性の意識改革	● 自治会・PTA・地域防災活動など、女性の視点を生かした地域活動の促進ためには、男性の意識改革も必要である。男性をメインターゲットにした情報の提供を強化する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	男女共同参画社会基本法	平成11年6月23日制定
県	第3次岐阜県男女共同参画計画	平成26年度～30年度の5年
市	第2次土岐市男女共同参画プラン	平成26年度～35年度の10年

**第4項 適正な行政経営の推進**

【担当課】

総合政策課、税務課、管財課、総務課、秘書広報課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 健全な財政運営の推進	(総合政策課) ● 平成16年度から実施した行政評価は、平成22・23年度に制度の見直しを実施した。その後も、総務課と予算事業と行政評価との整合性を図るための調整を実施したり、評価結果を総務課に提示し、予算編成に反映することに取り組んだ。	● 予算事業と行政評価事業とのレベル相違がみられるため、直接結びつけるためには、さらなる調整が必要である。行政評価にかかる職員の負担軽減が課題となる。	○	拡充・強化
	(税務課) ● 平成24年度より軽自動車税を、平成25年度からは市県民税および固定・都計税もコンビニ収納を実施しました。	● クレジットカードによる収納は、設備投資に見合う需要が見込めず、費用対効果の関係で実施に至っておりません。	○	完了・廃止
	(管財課) ● 公共で利用しない市有地は売払い、貸付を行い、既貸付地については払下げを行うことで、市有地の整理及び有効活用が行えた。	● 市有地の公売を行っているものの取得希望者が現われず売れ残っている物件がある。	○	継続
	(総務課) ● H25年度決算にて経常収支比率は92.0%、実質公債費比率は6.3%となり、財政構造の弾力性が改善された。	● 使用料・手数料の見直し	△	拡充・強化
2 効果的・効率的な行政サービスの実施	(総合政策課) ● 外部評価については、総合病院改革プラン評価委員会や土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者設置要綱による有識者による事務評価を実施し、ホームページにて公表している。	● 総合病院、教育委員会以外の機関に関する事務について、外部評価の実施をしていない。その必要性や方法について、再度検討する必要があると思われる。	△	継続
	(秘書広報課) ● 人事評価制度の実施により、個人目標を設定し、業務を明確化でき、目標に向け職員一人一人が意欲を持って取り組めるようになってきた。また、進捗状況の確認等を上司と面談する事で、個々の「強み」や「弱み」の気づきを提供され、自己の成長意欲の向上を図る仕組みができた。	● 人事評価の結果を、勤勉手当等に反映する仕組みをつくる。	○	継続
3 広域連携による行政サービスの向上	(総合政策課) ● 東濃西部広域行政事務組合(東濃3市)において、新たに医師確保にむけた取り組み及び消費生活相談を開始した。	● 今後は、広域的に施設等の有効・共同利用を検討していく必要がある。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政評価を実施し、公表することにより、行政の公正性、透明性、説明責任の向上が図られた。また、予算科目との整合性を図り、PDCAを機能するような仕組みづくりを実施した。</li> <li>● 医師確保のための奨学金制度の実施</li> <li>● 平成24年度に実施した軽自動車税は、4029件の利用があり、約2,400万円がコンビニで納付されました。平成25年度には軽自動車税は、5,240件の利用があり、約3,000万円がコンビニで納付されました。その他平成25年度にコンビニ納付が導入された市税では市県民税が4551件の利用があり約1億円が、固定・都計税では3316件の利用があり約8,800万円がコンビニで納付されました。</li> <li>● 広報やホームページ等で市有地の公売情報を提供して処分を行うと伴に、インターネットで動産の売却を行った。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務事業内容、それに係る費用、実績など、市民に対する説明責任が求められた。</li> <li>● 人口減少時代となり、人口増加を前提とした市政運営(公共事業の実施といった拡大施策)から、人口減少を勘案した運営(税収減等による自治体活動規模の縮小等)が必要になってくると思われる。</li> <li>● 10年前、市税の納付方法といえば、金融機関・郵便局の窓口または口座からの振替のみでした。しかしながら就業時間に縛られる納税者は、午後3時までに金融機関を訪れることが難しく、24時間納付が可能なコンビニ納付が利用されるようになってきました。</li> <li>● 地籍調査の成果が徐々に現われてきた。長い間、土地の新たな貸付や積極的な処分は行われていなかった。</li> <li>● 新地方公会計制度が新設され、発生主義の考え方に基づく財務資料を公開することとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減少、少子高齢化の人口構成の変化及び雇用状況の悪化等に伴う収入減、社会保障費の増加や子育て支援にかかる費用の増に伴う支出増により、市の財政状況と今後の見込みに対する市民の関心が高まると思われる。適切な事業の遂行など、事務事業の評価の適正化や外部評価の採用は求められると予想される。</li> <li>● さらに人口減少(市税収入減少)に対応した市政運営が求められる。また人口減少に対して、人口の維持、増加を目的とした施策を実施し、自治体規模の維持に努めなければならない。</li> <li>● 技術の進歩が進む中で、支払方法が多様化することが考えられます。こうした中で、税金の納付方法も多様化を求められることが考えられます。例：インターネットバンキングなどを使った支払い方法(pay-easy等)</li> <li>● 地籍調査の進展により、土地の分筆がスムーズにできることとなったことから、貸付地や法定外公共物の払下げ件数が増える。少子高齢化が進む事が予想され、公有地の公売ニーズは、より市の中心部の利便性の高い物件へと移行している。</li> <li>● 統一的な基準に基づく財務書類や固定資産台帳の整備を通じて得た財務情報を、各種施策の効率化・適正化へ活用することに加え、分かりやすく公開していくことで行財政の信頼性・透明性を高めていくことが求められる。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	

行政評価をいかに予算編成に活用するか	● 第六次総合計画策定にあたり、この課題についてもPDCA機能を高めるための方策を検討することとなっている。
公共施設等総合管理計画の策定	● 人口減少を踏まえて、効率的な財政運営を行うために、公共施設等の統廃合を検討した総合管理計画を策定し、公共施設等の適切な維持管理、更新を行っていく。
地方創生について	● 人口減少による地方の衰退を回避するために、人口減少対策、少子化対策、地域を活性化するための地場産業振興対策等が必要と考え、これらを効果的に実施する計画（地方版総合戦略）を策定し実施する必要がある。
住民ニーズと費用対効果のバランスをいかに取って行くか	● 常に新しい納付方法に関心を持ち、その都度、導入の検討を行います。利用件数の見込みと導入に係る費用を勘案して、利便性の向上と費用対効果の両立を図っていきます。その上で、導入することにメリットがあると判断した場合は速やかに対応していきます。
公有地借受者の高齢化による問題	● 既貸付地の払下げを進める中で、住宅を建てて住んでいる借受者が高齢になり独り身だったり、子どもは別の場所に住んでいたり、貸付地の管理や受け継ぐ人がおらず、貸付料や返還時の家屋の処分等が問題となるため、新たな対応の取り決めを作る必要がある。
使用料・手数料の見直し	● 行政サービス提供における公平性確保と受益者負担の原則に基づき、「使用料・手数料」の見直しを進めるため、料金設定のルール化及び定期的な料金見直しを行う仕組みを導入する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施し、議会への報告、公表の義務付けについて規定
市	土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者設置要綱	
市	土岐市立総合病院改革プラン	平成21年度～平成25年度の5か年
市	土岐市立総合病院改革プラン評価委員会設置要綱	
国	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律	

**第5項 国際交流・国際化の推進**

【担当課】

秘書広報課、産業振興課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 国際感覚豊かな人づくり	(秘書広報課) ● 姉妹都市提携 35 周年記念事業を実施し、両市の陶芸家の交流及び、姉妹都市の代表団と市内の陶芸家及び市民との交流が図れた。	● 国際交流を推進するための体制づくりはできていない。国際交流団体との連携を含め検討を要する。	△	継続
2 国際色豊かなまちづくり	(秘書広報課) ● 国際交流協会が開催する日本語講座、多文化共生イベントへの資料提供、情報提供などを行った。	● 外国人対応窓口の設置には至っていない。	△	継続
	(産業振興課) ● ホームページの多言語対応（英語、中国語、ポルトガル語） ● 観光パンフレットの多言語対応（英語、中国語、簡体語、ハングル語）	● 外国人が本当に欲しい情報が提供できているかの検証とその対応が必要。	△	完了・廃止
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 姉妹都市提携 35 周年記念事業として両市の陶芸家の相互派遣を行い、土岐市では「ファエンツァ市陶芸作家展」をセラテクノ土岐にて開催した。			

■今後の課題と新たな取組

10 年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後 10 年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国、県では多文化共生が推進されている一方で、市としては進んでいない。</li> <li>● 少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、長引く景気低迷等による国内市場の縮小傾向が続く中、外国人観光客の誘致を促進し地域の交流人口を増加させることにより消費を拡大することが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在住外国人の日本語学習、社会参画、就学等様々な分野に関わる支援への対応</li> <li>● 現在、外国人観光客の受け入れ態勢が全く整っていない。</li> </ul>
今後 10 年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
在住外国人の日本語学習、社会参画、就学等様々な分野に関わる支援	● 関連部署・国際交流団体との連携により、外国人対応窓口の設置を検討する。
外国人観光客受け入れ態勢の整備	● 外国人観光客の受け入れ態勢を整備するかを検討し、必要があれば外国人に対し真に必要な情報を提供できるようにする。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市観光振興計画	平成 25 年度～平成 34 年度の 10 年間



**第1項 陶磁器産業の振興**

【担当課】

美濃焼振興室、陶磁器試験場

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 美濃焼のブランド化の推進	(美濃焼振興室、陶磁器試験場) ● 美濃焼産業の振興策について業界の方々と意見交換した結果、こだわりの商品を公募により選定し、それを紹介するパンフレットを作成することとした。パンフレットを活用し、美濃焼のブランド力をアピールする。	● 作成したパンフレットを多くの方に見てもらえるよう活用方法を検討。	○	継続
2 陶磁器産業の活性化	(美濃焼振興室、陶磁器試験場) ● 陶磁器試験場において事業所からの試験依頼や意匠作成依頼を受けた。また、陶磁器関連展示会への出展を支援するなど、自社の経営体制を強化することに積極的な事業所へ支援を行った。	● 陶磁器試験場をより多くの事業所に有効に活用してもらうよう周知するとともに、経営体制の強化に対する支援を拡充する。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 陶磁器関連事業所が年々減少する中においても、陶磁器試験場への試験依頼や意匠作成依頼の件数は増加しており、継続的に事業所への支援ができた。</li> <li>● 陶磁器関連展示会への出展を支援することで販路開拓につなげることができ、業界全体の体質強化につながった。</li> <li>● 陶磁器試験場で各種講習会、展示会を実施し、業界の方々の知識の向上や意識改革に寄与することができた。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飲食器の生産量はピーク時から減少を続け、現在は下げ止まり傾向が見られるものの、それに比例して陶磁器関連事業所の数も減少している。</li> <li>● 生産体制を分業化し大量生産することで、どの産地よりも安価に生産できることが美濃焼の長所であったが、価格競争に特化してきたことが、地場産業全体の経営体質を悪化する結果を招いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 陶磁器の国内市場は飽和状態であり、今までにない目先を変えた商品の開発や海外市場の販路開拓など、新たな取り組みが求められる。</li> <li>● 価格競争ではなく、品質や機能を重視した商品開発、それに見合った商品価格を設定することが陶磁器産業の活性化、美濃焼のブランド力強化につながる。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
陶磁器産業の次代を担う後継者の育成	● 生産体制が分業化されたことにより、特定の分野で職人がいなくなってしまうと業界全体が打撃をこうむることになってしまう。技術伝承の仕組みづくりを業界全体で構築する。
市内の新産業との調和	● 企業誘致により進出した新規事業所と地場産業との賃金格差が大きい。市内在住の方々が陶磁器関連事業所で働きたいと思ってもらえるよう職場環境の改善を図る。
陶磁器産業に従事する方の定住支援	● 後継者不足が深刻化している折、従業員として従事している方の中には創作意欲の高い方もおり、そうした方々が地場産業に従事することに魅力を感じ、土岐市に定住してもらえるよう、生活環境の整備、支援をする。
地場産業に対する市民意識の高揚	● より多くの市民がやきものの魅力に触れることができる環境を整備し、市民自らがやきものファンとなって美濃焼の良さを語るができるようにする。地場産業を愛し育てていく市民意識の高揚を図る。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
	—	

**第2項 新産業の育成**

【担当課】

産業振興課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 新産業の誘致・育成	(産業振興課) ● 東京、名古屋など都市圏の企業展に毎年2回出展し、用地のPRを行った。平成20年以降で18社の企業進出があり、対象となった事業所に奨励金など優遇措置を行った。また、新たな工場用地の確保に向けて調査を開始した。	● 下石工場用地(2区画)への企業進出がない。	○	継続
2 新技術・事業の支援の充実	(産業振興課) ● 土岐商工会議所が主催する「土岐企業交流会」の開催・運営を支援し、異業種間の交流を推進した。	● 各企業が持つ技術・ノウハウをお互いが現実に役立てるためには、企業への視察訪問など実際の現場を相互に見ていただく機会が必要。	△	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 土岐アクアシルヴァの事業変更(住宅団地から工業団地)と同団地の完成(平成20年9月完成) ● 五斗蒔スマートICの設置			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>リーマンショックや長引くデフレなどで企業の投資が鈍る経済環境にありながら、平成17年に東海環状自動車道が開通して以来、企業誘致の実績は飛躍的に伸び、工業系、商業系ともに企業の進出、拡張が数多くあった。特に東北の震災以降はBCPの観点から内地へへの事業所移転の傾向が顕著となった。</li> <li>雇用については事務系を除くほぼすべての職種で有効求人倍率は1倍を超えている状況であるが、非正規社員の割合が多く雇用の質について改善が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税増税による景気悪化など不安要素もあるが、円安・海外の人的費用高騰により全国的に国内回帰する企業が増加するとともに、航空産業などの状況によりこの地域への企業進出は今後も堅調と予想される。また、5年後のイオンモールの開業により、2000人以上の新たな雇用が生まれるとともに、交流人口の増加が予想される。また、2020年に予定される東海環状道西回りの開通で、岐阜西濃地域への企業進出が増加すると見込まれる。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
企業の進出に必要な人材、人手の不足	● 広域からの雇用確保を図るため、市外高校や多治見所管外のハローワークとの連携を密にする。
渋滞解消と災害に対応するための一般道の整備	● 都市間連絡道路について、渋滞が発生する多治見市側の整備促進の要望活動

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	税制改正関連法案(本社移転による税制優遇措置)	平成27年度中
県	本社機能移転促進支援策	平成27年度策定
県	企業の集積に向けた立地支援制度の拡充(中小企業の立地に対する補助要件の緩和)	平成27年度策定
県	工場用地の戦略的な開発(適地調査、需要調査)	平成27年度策定
市	下石工場用地適地調査(適地調査及び基本設計)	平成26年度～平成28年度

**第3項 商業の振興**

【担当課】

産業振興課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 適正な商業環境の形成	<p>(産業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅周辺の新規開店者に対し補助金を交付し、商店街の活性化を支援した。</li> <li>● 駅前の商店街が実施する集客イベント開催事業やコミュニティスペースのハード整備事業に補助金を交付し、商店街の活性化を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商店街の衰退に歯止めが掛けられず、根本的な解決ができていない。</li> <li>● 大型商業施設の来訪者の市内誘導ができていない。</li> </ul>	○	継続
2 商店へのアクセス強化	<p>(産業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅前商店街が実施する老朽化し危険性が高くなっている駅前アーケードの撤去に対し補助金を交付(予定)し、商業環境の整備を支援した。</li> <li>● 市民バス路線の再編成を実施した。</li> </ul>	—	○	完了・廃止
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅周辺の新規開店者に対し補助金を交付し、商店街の活性化を支援した。(22～26年度の5年間で16件(平均3.2件)の新規開店があった。)</li> <li>● 駅前の商店街が実施する集客イベント開催事業やコミュニティスペースのハード整備事業に補助金を交付し、商店街の活性化を支援した。(中心市街地活性化協議会が24～26年度に年3回以上のイベントを実施、26年度には駅前の商店街等が独自のイベントを2件実施した。)</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模小売店舗、沿道型店舗の開店が進み、今後も国道沿いに大型商業施設の開店の計画もある。</li> <li>● 一方、商店街は、店舗数が若干減少し、経営者が高齢化しているため、活性化への舵取りが難しくなっている。</li> <li>● (市民の消費は、生活必需品は居住区域内の沿道型店舗、その他は大規模小売店舗や市外の店舗で購入する動向にある。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プラズマ・リサーチパーク内の大型商業施設の増床、別の商業施設の開店、国道沿いに計画されている大型商業施設の開店により、新たな商業環境が形成される。</li> <li>● 商店街は、経営者の更なる高齢化が進む。商店街の組織的活動・主体的活動が少なく、方針・方向性が見えないため、駅前の商店街は現状維持、下石や駄知の商店街は存続危機となる。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
商店街の組織的活動・主体的活動	● 商店街が統一した方針、方向性を見出せるよう働きかけを行う。またそのきっかけとなる事業に対する支援を行う。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	商店街活性化支援事業費補助金交付要綱	

**第4項 観光の振興**

【担当課】

産業振興課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 観光産業の活性化	(産業振興課) ● 市内案内機能の拡充を図るべく、「テラスゲート土岐」内に観光案内所(土岐たび案内所)を整備した。 ● 土岐市出身の俳優酒井敏也さん、ものまねタレント神奈月に観光大使を委嘱し、土岐市の魅力を広く宣伝していただいている。	● もともと観光を生業としている者が少なく、地域内に経済的な効果が表れにくいいため、地域の観光収入を高める仕組みづくりが必要。	○	拡充・強化
2 観光資源の有効活用	(産業振興課) ● 景観を活かしたライトアップや窯元めぐり、史跡・遺跡のPRイベントなど住民発意の取り組みがなされ、その地域の活性化にも繋がっている。	● 実施事業者の拡大と受入態勢の整備、意識の醸成が必要。	○	拡充・強化
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 市内案内機能の拡充を図るべく、「テラスゲート土岐」内に観光案内所(土岐たび案内所)を整備した。 ● 土岐市出身の俳優酒井敏也さん、ものまねタレント神奈月に観光大使を委嘱し、土岐市の魅力を広く宣伝していただいている。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 基幹産業である美濃焼の低迷により地域の経済・活力は沈滞したムードが漂うものとなっており、これを建て直すため美濃焼産業の活性化や企業誘致を進めてきた。しかし、地域の活性化には土岐市の歴史、文化、産業を活かした観光も欠かすことのできない要素であり、市内各地域では景観を活かしたライトアップや窯元めぐり、史跡・遺跡のPRイベントなど住民発意の取り組みがなされ、その地域の活性化にも繋がっている。 ● このような観光の振興を通じたまちづくりが望まれる。	● 地域の観光収入を拡大するために、観光客の人数を増やしたり、観光客により多くのお金を使ってもらったりするような取り組みを行う必要がある。

今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組

地域資源の掘り起こし、創出、磨き上げ	● 窯元めぐりなど、陶磁器を活かした集客促進を持続可能にする実施事業者の受け入れ態勢の整備と意識醸成。 ● 地域の観光収入を高める仕組みの構築。
観光客受入環境の整備	● 観光客が立ち寄ることができる歩道、トイレ、駐車場など観光客が利用しやすい環境整備の推進。 ● 観光客向けの案内看板等の整備。
土岐市の知名度の向上および効果的な情報発信の推進	● 情報を一元化する体制の構築および継続的な情報発信の推進。
市民および関係者が参画した持続発展可能な観光まちづくり	● 観光地としての市民のおもてなし意識の醸成と、観光に係わる担い手となる人材の発掘および育成に対する支援。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市観光振興計画	平成25年度～平成34年度の10年間

**第5項 農林業の振興**

【担当課】

産業振興課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 農村地域の活性化	(産業振興課) ● 担い手の育成・確保が重要であり、地域を担う新規就農者の育成・支援や営農組合の組織化につながる地域の話合いが進められるなど、農業振興に向けた取り組みができた。	● 高齢化や担い手不足などにより耕作放棄地が増加し、今後解消に向けた取り組みが急務である。	○	継続
2 豊かな森林の整備	(産業振興課) ● 平成24年度からの森林経営計画により、市有林はもとより周辺の私有林も含めたスギ・ヒノキ等の人工林の間伐を行い、木材生産機能を十分に発揮させ森林整備・保全を推進することができた。また、陶史の森を整備することにより、地域住民と森林との関わりを深め、里山の保全と利用の推進が図れた。	● 市内の森林は人工林が7割を占めるが、その8割はマツ林であり、木材生産機能を高めることが困難である。そのため、森林の管理や活用方法の検討が今後必要である。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な担い手の育成・確保（認定農業者、新規就農者支援事業など）</li> <li>● 売れる農産物づくりの推進（地産地消推進事業・学校給食地産地消推進事業など）</li> <li>● 森林の整備・活用（森林経営計画）、森林・環境税を活用した森林整備（陶史の森東屋・散策路整備など）</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の減反政策による安定した米価が維持されたことなど優遇措置が適用されてきた。</li> <li>● 農業用施設である用水路・畦畔等の維持・管理を農業従事者自身で行えた。</li> <li>● 森林について、木材価格の低迷により木材生産活動の停滞、担い手や高齢化に伴い、間伐などの手入れが困難であり森林の荒廃が進んでいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」において農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指すものである。</li> <li>● 農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地が増えていき、また、農業施設等の老朽箇所が増えたり、農業従事者の減少により、施設の維持・管理が難しくなっていく。</li> <li>● 森林間伐に適した樹齢期を迎えるスギ・ヒノキなどの人工林が今後ますます活用される。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
多様な担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就農支援（認定新規就農者の確保・給付金事業・経営体育成など）</li> <li>● 集落営農組織化に向けた支援</li> <li>● 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積</li> </ul>
魅力ある農村づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業用水路等の改修</li> <li>● 獣害対策（防護柵設置の拡充）、研修会の開催、狩猟者の育成</li> </ul>
森林の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 間伐材の利用促進（森林経営計画）</li> <li>● 里山の保全（森林・環境税を活用した環境保全モデル林の推進）</li> </ul>

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	食料・農業・農村基本計画	平成23年度～平成32年度の10年間
県	ぎふ農業・農村基本計画	平成23年度～平成27年度の5年間
国	木曽川国有林の地域別の森林計画書	平成25年度～平成34年度の10年間
県	木曽川地域森林計画書	平成25年度～平成34年度の10年間
市	土岐市森林整備計画	平成25年度～平成34年度の10年間

**第6項 雇用環境の充実**

【担当課】

産業振興課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 雇用の安定・拡大	(産業振興課) ● 女性や若年層を対象とした雇用支援セミナーを実施した。 ● ハローワーク、東濃可児雇用開発協会との連携により、就職促進フォーラムや企業説明会を開催した。	● 市独自の事業等が少ない。	○	継続
2 労働環境の充実	(産業振興課) ● 勤労者融資制度の内容を見直し、より勤労者に有利な融資制度を実施した。 ● 中小企業の退職金共済への加入を促進した。	● 勤労者融資制度について、利用者が少ない。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 中小企業に対し退職金共済掛金の一部を補助し、福利厚生の実施を図った。(制度開始以降 340 件を超える加入、平成 22～26 年度の 5 年間も 35 件(平均 7 件)の加入があった。) ● 就職促進フォーラムや企業説明会の実施により、事業所と求職者が接する機会を作った。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「景気は緩やかな回復基調が続いている」との国の経済報告に伴い、ハローワーク多治見管内の高校生の就職率は例年ほぼ 100%、一般の有効求人倍率も 1.00 倍を超える(平成 25 年度)等、雇用状況は若干好調に向いている。しかし景気回復は確固たるものになっておらず、中小企業の多い当市においてはまだまだ予断を許さない状況である。</li> <li>● 一方、プラズマ・リサーチパーク内の大型商業施設の増床、各工業団地内への企業進出が進み、2,796 名の雇用を創出している。(平成 26 年 4 月 1 日現在、非正規含、PRP、アクアシルヴァ、テクノヒルズ内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな大型商業施設の開店計画もあり、現存する工業団地内企業や大型商業施設も含め雇用の受け皿は拡大する。</li> <li>● 一方、陶磁器を中心とした地場産業は中小企業等が多く新たな雇用の開発は見込めないものの、福利厚生の実施を図る等、雇用条件の改善を進める必要がある。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
進出企業等への雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内工業団地やプラズマ・リサーチパーク内に進出した企業に市内在住者を雇用するよう働きかける。</li> <li>● 一方、市内在住の求職者に対しセミナー・相談会を開催し、雇用を促進する。</li> </ul>
退職金共済の加入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業に対し退職金共済掛金の一部を補助し、福利厚生の実施を図る。</li> </ul>

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱	
市	土岐市勤労者生活安定資金融資要綱	
市	土岐市勤労者住宅資金融資要綱	

**第1項 社会教育の充実**

【担当課】

生涯学習課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 地域の教育力向上	<p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じた青少年育成推進委員会や社会教育委員の会、市子連理事会等を通して、青少年の健全育成や指導者の育成について学び、地域に広げる活動を推進することができた。</li> <li>児童数は減少傾向にあるにもかかわらず、放課後教室への参加者が増えている。生活リズムのある日課、異年齢交流や体験活動等を大切にすることで健全な児童の育成ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して、中学生ボランティアが参加できる機会を増やし、「参加」から「参画」へと意識が高まり地域づくりの担い手としての活動していけるように助言・支援をしていく。また、同様に若者が参加できる機会を増やしていく必要がある。後期教育振興基本計画の地域教育トリプルアクションについて周知し、推進していく。</li> </ul>	○	拡充・強化
2 家庭の教育力向上	<p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級交流会やまとめの会を生かし、家庭教育の重要性や家庭教育学級の役割を伝え、その内容を意識して取り組んでもらうことができた。また、市内各幼稚園、小・中学校において、今日的課題についても研修会を企画してもらい研修を行う中で家庭の教育力をつけていくことができてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き家庭教育の重要性を伝え、幼稚園、小・中学校において学びと交流を大切に活動を仕組んでもらえるように助言・支援をしていく。(インターネットの問題や食育の問題については継続的に計画的に実施してもらう) また、より多くの保護者に家庭教育の大切さを理解してもらうように、在宅型の活動を推進していく。</li> <li>後期教育振興基本計画の家庭教育トリプルアクションについて周知し、推進していく。</li> </ul>	○	拡充・強化
3 人権教育の推進	<p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育については、幅が広く、様々な内容がある。高齢者大学(はなの木大学)の全体学習や社会教育委員の会での研修、PTAの母親委員会や家庭教育学級の研修を利用して推進することができた。内容としては、人権教育全般についてや今日的な課題であるインターネットによる人権侵害について行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの方に、人権教育について考えてもらうためには、人権教育研修会のみではなく、様々な研修の機会の中で人権教育についての話を入れていく必要がある。</li> </ul>	△	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域行事に中学生ボランティアが参加できる機会が増え、地域の方と共に働きながら活躍する生徒が増えてきている。また、地域の方の中学生ボランティアに対する思いが、「お手伝い」から「協働」へと変化し、中学生自身も「参加」から「参画」の方向に思いが変化しつつある。(自主性が出てきている)</li> <li>あすなろ乳幼児学級や乳幼児音楽教室の内容が充実しており、参加者も意欲的に学び交流することができてきている。家庭の教育力の向上については、学びと交流を大切に、複合型(講演会と交流会等)で開催し、保護者同士の絆を深めることができてきている。今日的課題である食育やインターネットによるトラブルから子ども達を守るための研修を意図的に仕組んで研修してもらうことができた。</li> <li>放課後教室内での上級生が下級生の面倒を見る体制が少しずつ整ってきた。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>土岐市においても、少子化の傾向が進んでいる。</li> <li>携帯電話からスマホへと使用が変化した。その関係で、電話機能から、インターネット機能をもった携帯へと進化し、人権問題、いじめ問題等様々なトラブルが起きてきている。</li> <li>兄弟での生活の機会や地域社会の中で学ぶ機会が減り、普段の生活の中で身に付けてきた社会性等を学ぶ機会が失われてきている。</li> <li>社会常識が身につけていない若者が増えてきている。</li> <li>放課後教室への参加率が高まってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者に向けての生き方教育</li> <li>学校、家庭、地域の連携が増々必要となる。</li> <li>新たな情報機器の活用</li> <li>誰もが学べる機会の提供(家にいても学べる)</li> <li>役員のスリム化</li> <li>子どもとの接し方等、子育てについて学ぶ機会</li> <li>コミュニケーションの取り方</li> <li>我慢することの大切さ、躰の方法</li> <li>子どもたちが、自己肯定感や夢をもてること</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
共働きの保護者が増え、家族で共に生活する時間が増え少なくなる。子どもに躰等の生活習慣や社会性を身に付けさせていく時間が増え無くなっていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級の大切さについて、様々な機会を通じて紹介していく。</li> <li>参加した甲斐のある研修会の工夫・改善</li> </ul>
仕事を持つ母親が増え、PTAや家庭教育学級等の行事に参加できない保護者が増えてきている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催日時や開催方法、内容の工夫をしていく必要がある。</li> <li>参加した人が、参加してよかったと思える活動を仕組む。</li> <li>口コミで、よさ、楽しさ、大切さが広がっていくように呼びかける。</li> </ul>
役員のみ手がない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの会の果たす役割と重要性を認識してもらうとともに、やり甲斐、参加し甲斐のある会議等に改善していく。</li> </ul>

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
県	岐阜県青少年健全育成条例の一部改正 携帯電話事業者に対してフィルタリングの説明を義務付け、保護者に対してフィルタリング利用の徹底を図る。	平成26年10月1日
県	岐阜県家庭教育育成条例	平成26年12月22日公布、施行
市	土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」(後期計画)	

**第2項 学校教育の充実**

【担当課】

学校教育課、庶務課、学校給食センター

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 学習環境・指導体制の充実	(学校教育課) ● 各園・学校訪問や市研究推進指定を通じた指導・助言により、各園・学校の研究や実践の質を高めることができた。	● 個の学習状況に応じた指導を充実させる。 ● 児童生徒に学力を確実に定着させる。	○	継続
2 教育環境の充実	(庶務課) ● 平成 27 年度までに小中学校施設の耐震化率 100%を達成する。児童生徒などに安全で安心した学習・生活の場を提供することができた。	● 建築後 25 年以上を経過し老朽化した小中学校施設の長寿命化を図るため、改修計画の検討を要する。	◎	拡充・強化
3 学校給食の安定供給	(学校給食センター) ● 学校給食センターを新築し、学校給食の安定供給はできている。	● 食物アレルギー事業については、計画通り進んでいる。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 平成 19 年度から進めてきた小中学校施設の耐震化事業が平成 27 年度をもって終了し、耐震化率 100%を達成する。児童生徒などに安全で安心した学習・生活の場を提供することができた。 ● 新しい学校給食センターを建設し、衛生管理された施設で、学校給食の安定供給ができている。 ● 食物アレルギー対応について、平成 27 年度から全市小中学校で対応食を実施する。 ● 各幼稚園や小中学校の年 1 回の訪問と、市研究推進指定(1園6校)を通じた指導・助言により、各園・各校の教育水準を上げることができた。 ● 附属幼稚園の3歳児からの受入により、幼児期教育の充実を図ることができた。			

■今後の課題と新たな取組

10 年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後 10 年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● トイレの洋式化</li> <li>● 新しい給食センターを建設し、衛生的に管理された施設での学校給食の提供が求められている。</li> <li>● 食物アレルギーを持つ児童生徒に配慮した給食の実施が求められている。</li> <li>● 少子高齢化の進展</li> <li>● グローバル化の進展</li> <li>● 雇用環境の変化</li> <li>● 地域への意識の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報化社会のさらなる進展</li> <li>● 食物アレルギーの多様化、複雑化に合わせた、よりきめ細やかなアレルギー対応</li> <li>● 変化の激しい社会を生き抜く確かな「生きる力」の育成</li> <li>● 自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる能力の育成</li> <li>● 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことのできる能力の育成</li> <li>● 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することのできる能力の育成</li> </ul>
今後 10 年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
情報化社会の進展に対応した教育環境の整備	● 時代に即した質の高い教育環境を提供するためにも学校と連携して情報化機器の整備等を検討する。
老朽化した小中学校施設の改修	● 建築後 25 年以上を経過し老朽化した小中学校施設の長寿命化を図るために改修計画を検討していく。
アレルギー対応を安全に行うための、給食センターと学校との調整	● 個々に合わせたきめ細やかな対応が、まちがいを招く原因にも成りうることも考慮しながら、教育現場の実状に合わせて調整をしていく
確かな学力の育成	● 全ての小・中学校における「指導改善サイクル」の確立 ● 個に応じたきめ細かな指導の充実
安心・安全な学校づくりと危機管理体制の充実	● 自らの命を守るための防災教育の推進 ● 学校関係者の危機管理能力の向上

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	第2期教育振興基本計画	平成 25 年度～平成 29 年度の 5 年間
県	第2次岐阜県教育ビジョン	平成 26 年度～平成 30 年度の 5 年間
市	土岐市教育振興基本計画(夢・絆プラン)後期計画	平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間
国	学校給食法	昭和 29 年 6 月 3 日
国	アレルギー疾患対策基本法	平成 26 年 6 月 27 日



**第3項 生涯学習の充実**

【担当課】

生涯学習課、図書館

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 生涯学習体制・指導者の充実	(生涯学習課) ● 地区公民館では、各館がコンセプトを持ち、それぞれの特色を生かした公民館活動を展開できた。公民館自主講座活性化事業の実施により、より市民ニーズの高い講座の実施ができた。また、中央公民館講座の開催やはなの木大学の運営、市民大学講座の開催など、生涯学習活動の推進を図った。	● 講座参加者から社会教育関係団体へ登録する団体は増加したが、指導者育成までには至っていない。生涯学習の拠点となる公民館の施設の充実が財政事情によりできていない。	○	継続
	(図書館) ● ブックスタートや図書館講座の実施による、読書活動の普及・啓発を図り、また、絵本読み聞かせなどのボランティア養成を行った。	● 図書館講座の更なる充実を図ることで、読書活動の一層の普及・啓発が見込まれる。ボランティア養成についても、活動範囲、活動内容の拡充が求められている。	○	継続
2 生涯学習を活用した地域づくり	(生涯学習課) ● 公民館が中心となり、地域で活動する育成会や体育協会など、各種団体との協働による地域づくりを推進できた。	● 町の将来を担う中高生が主体となるボランティア活動については、さらなる推進が必要である。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健センターの4か月児健診時にブックスタートを行うことで、赤ちゃんやその家族の図書館利用率や、読み聞かせの会参加が増加した。これにより、従来以上に来館者の年齢層の広がり、利用の多様化がみられた。</li> <li>● 「読み聞かせ講座」や「図書修復講座」などの受講をきっかけに、ボランティアに興味を持ったり、参加する人が増加した。</li> <li>● 公民館自主講座活性化事業により、生涯学習体制の充実を図ることができた。</li> <li>● 公民館講座ガイドブックを発行し、地区公民館の講座を広く市民に周知したことで、他地区の受講者を取り込むことができた。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● とりわけ地方の公立図書館は、対外的な業務としては貸本業務がその大きなウエイトをしめていた。しかし、現在では、貸本業務はもとより、それに加えて多様な機能を持つ、市民の生涯学習の場としての認識が高まりつつある。このため、従来の収集方針に則った資料のみならず、健康やビジネス支援など利用者が必要とする特設コーナーを設置し、より生活に密着した資料の収集、展示やレファレンスが要求されている。団塊の世代の退職にともない、生涯学習の場だけでなく、その発表の場としての役割も増大し、市民の居場所としてのニーズも高まっている。</li> <li>● 国際化・情報化や科学技術の急速な進展に加え、少子高齢化に拍車がかかっている社会情勢のなか、市民の学習ニーズも多様化してきている。また、東日本大震災を機に、公民館は生涯学習の拠点のみならず、地域防災の拠点となりつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 乳幼児・児童・青少年期の人間形成において、豊かな読書経験の重要性は変わらないが、核家族化、共働き家庭の増加によって読書経験の減少につながるよう、(館内イベントだけでなく)学校などで読み聞かせなどを行うアウトリーチ活動の必要性が高まる。また、高齢者の増加に伴い、その要望に応じた資料や施設、設備、機材の整備充実が求められることになる。また、講座などを通じて、人との出会い、語り合い、交流が行われ、地域文化の創造に参画する必要性がさらに高まる。</li> <li>● 特に少子高齢化が顕著に進み、個人的な生きがいづくりとともに、自己の知識や経験を地域社会に役立てるような社会的生活の充実が求められる。「地域づくり生涯学習」の拠点としてのさらなる充実が求められる。</li> <li>● さらに、地域防災の拠点としても重要度が増してくる。</li> </ul>

今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組

子どもの読書活動推進に関してこれまで以上の活動が必要	● 市内小中学校で特に、読書推進校を定め、その学校を中心に定期的な読み聞かせや、ブックトークなど出張イベント、アウトリーチ活動を行う。
利用者の固定する傾向があるため、新規の利用者の開拓が必要	● 4か月児健診のブックスタートに加え、各学校への広報活動に力を入れる。また、新しい講座や講演会、読書会などを開催し、新規の利用者を呼び込む。
高齢者、障害者等に対応した施設、資料などの整備	● 高齢者、障害者のみならず、子どもや子どもを連れた親世代も、利用しやすい施設への整備を逐次行う。収集資料等も、各世代や利用者のニーズに対応したものを収集する。
図書館行事等を通じたコミュニティの育成	● ボランティア育成講座やその他の講座、イベントや読書会を開催する。また、読み聞かせのみならず、修復やイベント参画、書架整理、カバーかけなど多方面、多年齢の図書館ボランティアを募り、多様な切り口で図書館とふれあい、地域文化の醸成に貢献できる場を設ける。
地域づくり型生涯学習の推進	● これからは「待つ」だけでなく、公民館が出かけていくようなアウトリーチ的な手法を使って、公民館に関わる住民を増やし、公民館活動から地域づくりに貢献する人を育ていく、地域づくり型生涯学習を推進する。
防災の拠点としての公民館	● 生涯学習の拠点のみならず、いざというときに頼られる公民館となるよう、地域防災に積極的に関わっていく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
県	岐阜県子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	平成25年度～平成30年度の5年間
市	土岐市教育振興基本計画	平成22年度～平成31年度の10年間
市	土岐市子ども読書活動推進計画	平成23年度～平成27年度の5年間
国	社会教育法	
市	土岐市教育振興基本計画	平成22年度～平成31年度の10年間

**第4項 スポーツの振興**

【担当課】

スポーツ振興課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 競技力の向上	(スポーツ振興課) ● 体育協会との連携により諸大会において県内上位の成績を収めることができた。また、スポーツ指導者養成講習会を実施し、登録指導者を増やすとともに活動の場を提供することができた。	● 競技種目により、競技力の弱い種目については、競技種目協会との連携により競技力の底上げを図る。	○	継続
2 スポーツの普及・交流	(スポーツ振興課) ● ノルディックウォーキングの普及に努め、スポーツ推進委員らが公認指導者の資格を取得し、市スポーツセンターなどで教室を開催した。森林ウォーキング大会での参加者も毎年増加するなど市民の参加や関心が高めることが出来た。 ● 町体協主催イベントに補助金を交付し活動を支援した。 ● イベントなどの開催の際には、募集のほかに開催した内容をホームページに掲載しスポーツへの関心を高めるように努めた。 ● 焼津市とのスポーツ交流事業を実施し、各年代での交流の促進を図り、サッカーやテニスなど自主的な交流が行われた。	● スポーツ広場は参加者が固定し、人数も減少傾向にあるため、軽スポーツの普及には新たな施策が必要。 ● 週1回以上の運動実施率は、平成22年の35.4%から平成25年度の36.8%とほとんど伸びていない。高齢者は伸びているが、20代から50代の実施率を上げる施策が必要。 ● 町体協ごとにイベントの取り組みに差があり、イベントを取りやめる地区もあり、地域への支援のあり方や参加者を増やす工夫を促す必要がある。 ● 焼津交流の参加団体が固定化するなど実施方法を見直していく必要がある。 ● レクリエーション協会と連携し、誰もが参加できる軽スポーツやレクリエーションのさらなる普及を図る。	○	継続
3 スポーツ施設の整備・充実	(スポーツ振興課) ● 利用者にとって支障のないようスポーツ施設の維持管理を行った。また、老朽化の著しい施設の整備を行った。	● 軽微な整備では対応できない老朽施設については、今後のスポーツ施設の再編を含め検討を要する。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● ぎふ清流駅伝競走大会においては、陸上競技協会及び地元小中高学校との連携により組織の立ち上げ、選手の一次選考及び練習、最終選考を経て、大会に臨むことにより毎回上位入賞を果たしている。 ● スポーツフェスティバルを開催することにより、日頃スポーツに携わっていない市民にスポーツを体験していただき、700名の参加があり、各種目協会のPRをすることができ、盛大に開催することができた。 ● スポーツフェスティバルを開催することにより、日頃スポーツに携わっていない市民にスポーツを体験していただき、700名の参加があり、各種目協会のPRをすることができ、盛大に開催することができた。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 本市は各町の体育協会が組織として確立しており行事を順調に実施している。総合型地域スポーツクラブについては設立され取り組みがされていたが、維持運営が難しくなったことと、地域性として必要ないとの判断により解散している。 ● 人口減少・少子高齢化によりスポーツ行事(市総体等)に参加する選手が減少傾向にある。	● 競技種目によっては現在スポーツに携わっている方も高齢化により先細りしている。
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
スポーツ人口の減少	● 体育協会との連携により、オープン競技の取り入れにより広くスポーツ行事に参加してもらえるよう実施していく。(町内体育行事、市民総合体育大会及びスポーツフェスティバル等において)
スポーツ施設の老朽化	● 全般的にスポーツ施設の老朽化は著しいので、利用者にとって支障のないよう整備を行っていくが、改修では対応しきれない施設についてはスポーツ施設の再編も含め検討する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
	—	

**第5項 文化・芸術の振興**

【担当課】

文化振興課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 市民の文化・芸術活動の振興	<p>(文化振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 美術展、音楽祭、文芸祭や市内小学校でクラシックのアウトリーチコンサートなど多様な分野のイベントを毎年開催し、質の高い文化芸術の機会を提供した。</li> <li>● 公益財団法人土岐市文化振興事業団を起ち上げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加型事業では、高齢化社会に向けて参加者が減少することが予想されるため、その対策が課題。</li> </ul>	◎	継続
2 伝統文化・文化財の保存・活用・継承	<p>(文化振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 妻木南部土地区画整理事業に伴う妻木平遺跡の試掘確認調査及び発掘調査を実施した。</li> <li>● 国史跡乙塚古墳附段尻巻古墳の用地取得、保存管理計画を策定した。</li> <li>● 織部の里公園の整備を行った。</li> <li>● 文化財保護団体や伝統文化保存団体の活動を補助した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財の保護、保存や整備を継続するだけでなく、文化財を利活用していく体制や仕組み作りが課題。</li> </ul>	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化芸術振興事業の提供を直営から(公財)土岐市文化振興事業団へ委託にすることにより、専門性の確保や市民ニーズを反映させ、より迅速できめ細やかな対応をとることができる体制をつくった。</li> <li>● 織部の里公園を整備した。</li> <li>● 妻木南部土地区画整理事業に伴う妻木平遺跡の試掘確認調査及び発掘調査を実施した。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財とは長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきたものであり、郷土の歴史・文化を伝える市民の財産として、後世に残していくことが必要なものである。ながらく開発などにより疎かにされてきていたが、史跡整備や地道な啓発活動により、妻木城址の会などに代表される市民による文化財保護団体の活動が盛んになってきており、徐々に文化財保護の精神が根付いてきている。</li> <li>● また、平成23年度より毎年開催することになった茶陶展においては、作品が減少する公募展が多い中、出品数が増加するなど、定着している事業もあり、少しずつではあるが文化レベルの活性化へと繋がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加型事業や伝統文化保存団体の担い手の高齢化にともない、活動が衰退していくことが予想される。</li> <li>● 過疎化や産業衰退による遊休地の増加により、土地の再開発が増加することが予想される。</li> <li>● 観光化の動きの中、住民発意の取り組みが増えることが予想される。</li> <li>● 情報の供給過多、観光の国際化など激しい環境変化の中で、来場者が減少する恐れがある。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
参加型事業や伝統文化保存団体担い手の高齢化	● 各団体の人材発掘や育成に対する取り組みへの支援体制の構築。
開発や観光化と文化財保護の協働	● 担当課との協働、連絡調整を密にして事前防止・誘導する仕組みづくりの構築、正しい歴史認識の情報発信、文化財保護法の主旨を踏まえた開発・観光化を進める必要がある。
ニーズの変化に取り残されての来場者数の減少。	● 来場者の国際化に向けたガイダンスの充実と、情報過多の中、取捨選択を生き残る魅力ある情報づくり、また産業などの地域資源とのマッチングなど、他課の観光施策などに活用活用できるような素材作り。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	文化財保護法	
市	文化財保護条例	
市	土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」	平成22年度～平成31年度の10年間

**第1項 保健の充実**

【担当課】

健康増進課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 健康づくりの推進	(健康増進課) ● 各種検診、健康教室を定期的に開催し健康づくりを推進した。30歳代健診を実施するなど、健診を充実させるとともに受診しやすい環境を整備した。	● 健診受診率の向上、教室参加者の増加を図ることが引き続き課題となる。周知方法や実施体制については再検討も必要。	◎	継続
2 乳幼児の健全育成	(健康増進課) ● 母子健康手帳交付から乳幼児健診、相談、教室と、妊娠期からの一貫した支援体制ができています。	● 健診未受診者、ハイリスク者などのフォロー体制の強化	◎	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	●			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 市内で出産可能な病院がなくなった	● 少子高齢化(人口・出生数の減少) ● 生活習慣病患者の増加
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
健康寿命の延伸 生活習慣病予防	● 広報紙、ホームページ、健康教室の開催等で健康に関する知識の普及を図るとともに、健診受診率の向上、保健指導の充実を図っていく必要がある。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	健康日本21(第2次)	平成25年度～平成34年度の10年間
県	第2次岐阜県健康増進計画ヘルスプランぎふ21	平成25年度～平成29年度の5年間
市	健康とき21計画	平成18年度～平成27年度の10年間

**第2項 病院の充実**

【担当課】

総合病院医事課、総合病院総務課

■ 今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 市立病院の充実	(総合病院医事課) ● 救急外来施設の整備による救急体制の強化、電子カルテシステムの導入による情報システムの構築、脳卒中地域連携パスの運用による地域との連携等、一部設備や体制は充実した。	● 経常収支の赤字が続いており、医療機能を持続的に提供できるように経常収支改善に努める。	△	継続
	(総合病院総務課) ● 救急外来処置室・待合室等を整備し、救急体制の充実を図った。 ● 電子カルテシステムを導入し、医療の質の向上、待ち時間の短縮に寄与した。 ● 医療機器の買換えや新規導入により、高度医療の充実を図った。	● 医師不足の影響により診療体制が縮小した。 ● また、診療体制の縮小等により、外来及び入院患者数が減少し、経営の健全化が達成できていない。 ● 国の定める基準や地域の実情に沿った病棟再編など円滑で迅速に対応しきれる体制を整える。	△	拡充・強化
2 併設老人保健施設やすらぎの充実	(総合病院医事課) ● 脳卒中地域連携パスの運用による地域との連携を強化した。	● 高齢化社会、老老介護者の増加等に対応するため、受け入れられる施設の整備、介護老人保健施設や在宅等で介護を担う人員不足の解消に努める。	○	継続
	(総合病院総務課) ● 地域連携クリティカルパスへの参加により、医療機関との連携を実践した。 ● 介護用機器や厨房施設の更新等により、快適な介護サービスを提供できる体制を整えた。	● 介護従事者の不足により適正な配置ができていない。 ● また、介護従事者の適正配置ができないため、病床利用率が低下している。	△	拡充・強化
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救急外来施設の整備、拡充。待合室1、2新設（30から40名収容可能）、静養室の増設（静養用ベッド3床から5床）、診察室、処置室の改修により待合環境、診察環境が向上した。</li> <li>● 病院情報システムの構築電子カルテの導入により、会計システムと薬剤システムとの連携から、各部門との連携、情報の共有が可能となり診療の質が向上した。</li> <li>● DPC対象病院への移行。従来の出来高請求と比較して増収した。平成25年度8,470万円増収</li> <li>● 電子カルテの導入により多職種による患者情報の共有が可能となり、チーム医療の充実に寄与した。また、併せて、情報の伝達スピードが格段に上がったため、会計、薬の待ち時間が激減した。</li> <li>● 脳神経外科及び神経内科スタッフの充実や高度医療機器の整備により脳卒中センターを開設し、圏域内でも随一の急性期脳卒中治療が可能となった。</li> <li>● 急性期病床に加え地域包括ケア病棟を開設したことにより、急性期治療後のリハビリを中心とした療養にも対応できるようになり、より地域に密着した医療を展開することができるようになった。</li> </ul>			

■ 今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の中核病院として、急性期医療の提供、診療科の充実、救急医療体制（夜間・休日・救急の対応）が求められてきた。</li> <li>● 近年では、在宅、施設等への復帰に向けて、社会的支援も求められてきている。</li> <li>● 時代にあった医療を提供するために医療機器の更新は必須として対応しているものの、新設当初に購入した施設用具（ベッド等）や空調設備など施設全般で故障箇所が増えており、老朽化している施設の更新が課題になっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在と同水準の医療提供体制を維持しつつ、団塊の世代が後記高齢者となる平成37年に向けて、地域包括ケアシステム構築のために担うべき役割が求められる。</li> <li>● そのために、在宅医療の一部を担う必要もあり、早期に在宅、施設等へ復帰できる医療の提供及び社会的支援、健康の維持及び病気の早期発見・早期治療のために健診の強化が必要となる。</li> <li>● 高齢者人口の益々の増加により、回復期や慢性期医療の充実が必要になると考えられる。</li> <li>● また、病院での療養から地域（家庭）での療養へ重心がシフトして行くと考えられる。</li> <li>● 国・県により病院の機能分化が進められる</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
経営の健全化	● 地域の中核病院として果たすべき役割や必要な医療機能を持続的に提供できるように経常収支改善に努める。
医師の確保	● さまざまな大学から医師派遣を受けるため訪問回数を増やす。また、ホームページや岐阜県医師確保ページでの募集、臨床研修合同説明会への積極参加、東濃医師確保奨学生への定期的な連絡、岐阜県医師確保コンソーシアム事業への対応、未就学児を持つ女性医師の正規時短採用計画、個人的なチャンネルを通じた医師勧誘等、多方面からの医師確保に努める。
他の医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 患者症状に合わせた医療や介護を提供するために、3次救急医療機関、他の2次救急医療機関、診療所、介護老人保健施設等の施設との連携に努める。</li> <li>● また、在宅医療や在宅サービスへ円滑に移行できる支援に努める。</li> </ul>
健診の強化	● 高齢化社会が加速している中、健やかで自立した生活の維持、病気の早期発見・早期治療するために、ホームページでの周知、健診の受入れ人数の拡大等で健診の強化に努める。
高齢者人口の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 回復期病棟、慢性期病棟の開設</li> <li>● 訪問系医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ）の充実</li> <li>● かかりつけ医との連携の構築、充実</li> <li>● 地域包括ケアシステムの構築</li> </ul>
病院情報システム更新	● 電子カルテシステムの導入により診療時間の短縮が格段に向上する反面、収益が見込めないシステム投資費用が増大するなど、表裏一体のものであるが必要な機能等を選別しながら現状の利便性を維持していく。

■ 関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	医療法	平成26年10月1日施行

県	岐阜県保健医療計画（第6期）	平成25年度から平成29年度
県	地域医療構想（ビジョン）	平成27年度から
県	岐阜県保健医療計画（第7期）	平成30年度から平成34年度
国	介護保険法	平成27年度から
国	社会保障・税一体改革大綱	

**第3項 地域福祉の充実**

【担当課】

高齢介護課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 地域福祉推進体制の推進	(高齢介護課) ● 社会福祉協議会と連携を取りながら、民生・児童委員活動への支援やボランティア活動への支援を行ってきた	● 災害時要支援者名簿を毎年更新しているが、平時からの見守りを推進するための情報開示について、半数程度の同意をだけなので、その率を高めることが必要である	○	継続
2 地域での社会参加の推進	(高齢介護課) ● 社会福祉協議会と連携を取りながら、サロンへの支援を行ってきた	● 今後の介護予防推進に向けて、サロンの拡充（高齢者が歩いて参加できる場所での開催等）が必要となる。	○	拡充・強化
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	—			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の高齢化率は平成17年に23.8%であったものが、平成27年では29.5%となっており、今後は3人に1人が高齢者となることが予想される。</li> <li>● 高齢化の進行とともにその支援体制や社会参加への促進など様々な課題を抱えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の高齢者を地域住民主導で支援していく必要が出てくる</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
高齢者の増加により現在より体制の強化が必要となる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● "歩いて行ける地域集会場でのサロン開催を拡充させ、高齢者の社会参加を促す。</li> <li>● 高齢者が支えられる側だけでなく、支える側としての役割を持つことで、介護予防に資するとともに、地域福祉に対する意識を高める。"</li> </ul>

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	平成27年度から平成29年度の3年間
市	第2期土岐市地域福祉計画	平成25年度から平成29年度の5年間

**第4項 児童福祉の充実**

【担当課】

子育て支援課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 子育て支援の充実	(子育て支援課) ● ファミリーサポートセンター事業により、育児支援や児童福祉に寄与することができた。 ● 発達支援相談員の設置により、保育園での障がい児の受入を促進することができた。	● ファミリーサポートセンター事業のサポート会員の不足	○	拡充・強化
2 子育て環境の充実	(子育て支援課) ● つるさと保育園と曾木保育園の統合など公立保育園等再編計画を進めた。また、子ども・子育て支援事業計画において再編計画の見直しを行った。	● 濃南地区以外の再編スケジュールが大幅に遅延している。	△	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3歳から幼稚園に預けたいというニーズに応えるため、土岐津幼稚園以外の6園で3歳児からの受け入れを実施。また、公立幼稚園の抽選もれ等で市外の私立幼稚園へ通う方がいるため、負担軽減のため私立幼稚園就園奨励の制度を導入。</li> <li>● 多様な保育ニーズに応えるため、保育園での障がい児の受入や延長保育を実施する園を拡充。</li> <li>● 病後児保育について、瑞浪市の東濃厚生病院へ委託して実施。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育園、幼稚園での預かり時間の延長</li> <li>● 障がい児保育の拡充</li> <li>● 未満児保育の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3歳から保育園、5歳になったら幼稚園といった土岐市の幼稚園保育園のあり方の見直し</li> <li>● 預かり時間の延長</li> <li>● 未満児保育の拡充</li> <li>● 就園児等の保護者の支援</li> <li>● 病児保育の実施</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
少子化対策としての子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者の子育てのニーズに対応し、子育てしやすいまちづくりを進める。</li> <li>● また、悩みを持つ保護者等を対象に子育て支援講座等を実施する。</li> </ul>
子育て支援施設の老朽化	● 保育園や幼稚園、児童館など老朽化した施設が多いため、統合や再編などを今後も進めていく必要がある
認定こども園の整備	● これまでの土岐市の幼稚園保育園のあり方の見直しとそれに伴う保育料等の体系の見直し

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	子ども・子育て支援法に基づく「土岐市子ども・子育て支援事業計画」	H27～31の5年間
県	子ども・子育て支援法に基づく「岐阜県子ども・子育て支援事業計画」	H27～31の5年間



**第5項 高齢者福祉の充実**

【担当課】

高齢介護課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 高齢者の生きがいがづくりの推進	(高齢介護課) ● 老人クラブやシルバー人材センターへの補助実施により高齢者の健康づくりや社会参加に寄与	● 老人クラブへの加入者数が減少している。	○	拡充・強化
2 高齢者の生活支援の充実	(高齢介護課) ● ふれあい収集や緊急通報装置について、希望者(条件有)に対しての設置が順調に行われている。 ● 寝具クリーニングを行い、衛生的な生活に資している。 ● 認知症サポーター養成講座開催で認知症に対する正しい知識の啓発を行ってきた。	● これまでの一次予防・二次予防事業を一般介護予防事業として平成27年度より幅広く高齢者に対する予防事業を推進していく。	○	拡充・強化
3 適正な介護保険制度の運用	(高齢介護課) ● ホームページや広報紙等を活用し介護保険制度の周知を図った。 ● 適正な要介護度の判定及び介護認定審査会の運営を行った。	● 適正な調査のための認定調査員への研修が未実施である。 ● 適正な審査資料の作成、審査の平準化の管理・維持。	○	拡充・強化
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	—			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の高齢化率は平成17年に23.8%であったものが、平成27年では29.5%となっており、今後は3人に1人が高齢者となることが予想される。</li> <li>● 高齢化の進行とともに介護認定審査数及び介護保険サービスの利用者数も増加の一途をたどっており、持続可能な介護保険制度の確立や認知症高齢者の増加への対応など、様々な課題を抱えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者数、要支援・要介護者数の増加に伴う介護サービス給付費の増加</li> <li>● 介護サービスの適正給付</li> <li>● 介護予防事業の充実</li> <li>● 地域の高齢者を地域住民主導で支援していく必要が出てくる</li> <li>● 市民の高齢化による審査数の増加</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
増え続ける介護サービス給付費の抑制策	● 介護給付適正化システムの活用や、ケアプラン点検の実施など適正化事業の実施
高齢者人口の増加に伴う、要介護者の増加	● 要介護状態への進行を防ぐための予防事業を充実させる。 ● 介護を必要とする高齢者を地域で支援していくための取組
審査数の増加による事務員・審査員の増員	● 審査員に適正な審査をしてもらうためにも、一合議体あたりの審査数は現在の25件が最適と考える。審査会の開催数増で対応できるかと言えば、事務局の処理件数が週当たり100件でほぼ限界の状況である。資料発送の準備にかかる時間を増やせない以上、増員による対応しかないが、現在はなんとか対応できている。近い将来の職員や審査員の増員を検討していく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	平成27年度から平成29年度の3年間
市	第2期土岐市地域福祉計画	平成25年度から平成29年度の5年間
国	介護保険法	平成12年4月1日施行

**第6項 障がい者福祉の充実**

【担当課】

福祉課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 社会参加の促進	(福祉課) ● 社会生活の範囲拡大のため、タクシー料金の一部や、自宅で安全に暮らせるよう住宅改善費用の一部を助成すると共に、地域生活を支援するためのきめ細かい相談支援体制の充実を図りました。また、福祉サービスを利用できる事業所を拡大しました。	● 障がい者のニーズを把握し、増加が見込まれる障がい者に対し、各事業の予算範囲内で必要とされるサービスを精査し、継続してサービス受給を可能にする。	◎	継続
2 障がい者支援の充実	(福祉課) ● 介護給付費、訓練等給付費に係る支給決定及び給付、及び地域生活支援事業への助成を行いました。	● サービス支給決定の際に計画相談支援事業所との連携を密にし利用者に適切なサービス提供ができるよう徹底する。	◎	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 障がい福祉サービスの利用者に対し、利用計画を作成し利用者に適切なサービス提供を行った。 ● タクシー利用料金のうち、乗車1回につき基本料金相当額及び迎車料金を扶助した。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 障がい福祉サービスが充実し、市民に周知されていくことで、障害者手帳取得者数は年々増加している。また、障がい福祉サービスの利用者数も増加している。	● 今後も障害者手帳取得者数は増加し、障がい福祉サービスの利用者は増加すると思われる。
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
利用者のニーズの把握と適切なサービス利用	● 計画相談支援事業所との連携を密にし利用者に適切なサービス提供ができるよう徹底する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	障害者総合支援法	平成25年4月1日施行
市	土岐市障がい者計画	平成24年～平成28年
市	第4期土岐市障がい福祉計画	平成27年～平成29年

**第7項 社会福祉の充実**

【担当課】

福祉課、秘書広報課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 要支援者への支援の充実	(福祉課) ● 市内在住の、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所有者で、一定以上の障がいがある方の医療費（保険診療分）の自己負担分を助成した。 ● 生活困窮者に対し、生活相談や小口資金貸付などの生活支援や、就労支援を行った。	● 就労意欲の向上が見られない生活困窮者への対応が課題である。	○	継続
2 人権啓発の推進	(福祉課) ● 市内全小学校5年生、中学校2年生に対し、人権啓発標語が印字されたクリアファイルを配布した。	—	◎	継続
	(秘書広報課) ● 人権啓発活動の中心となる人権擁護委員が市内各所で行う人権出前講座などを支援。 ● 同委員と連携し、定例人権相談を開催。また、各種イベントにおける啓発物品の配布や広報紙などでの啓発を通じて、人権尊重の精神の涵養を図った。	● 幼稚園や学校、または高齢者が集まるクラブ等で出前講座を開催することが多く、一定の成果は得られているが、他の世代への啓発が十分とは言えず、課題が残る。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 福祉医療費助成については、岐阜県の補助要綱に該当する方のほかに、市単独でも助成を行った。 ● 市民約700人を対象として人権講演会を開催した。参加者アンケートでは、95%を超える方から満足した旨の回答が得られ、また、多くの方から人権問題について今後も考えていきたい、といった回答が得られた。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● &lt;要支援者への支援&gt;生活保護受給数が年々増加している。</li> <li>● &lt;人権啓発の推進&gt;人権に関する国民意識は高まってきている。</li> <li>● 高齢者世帯やひとり親世帯の増加、インターネットの普及や東日本大震災における風評被害など、それらを起因とした人権侵害問題が多く発生している。また、誰にでも起こり得るその人権侵害問題を所詮は他人事と誤認し、当事者意識を持って考えられていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● &lt;要支援者への支援&gt;経済状況により影響は異なるが、生活保護受給者数は増加すると思われる。</li> <li>● &lt;人権啓発の推進&gt;市民一人ひとりが人権を尊重し、差別のない社会の実現が必要という認識が広まる。</li> <li>● 少子高齢化のさらなる進行や、ひとり親世帯の増加など、社会的に弱い立場の方が増え、人権侵害事案が増加する懸念がある。</li> <li>● 近年、特定の国籍を持つ人を排斥する言動が多く見受けられるようになっており、今後も増加する懸念がある。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
生活困窮者の支援	● 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階において自立に向けた支援を行う。
市民一人ひとりが、さらなる人権尊重の意識を持つこと	● 学校での子どもに対する人権教育はもとより、大人に対しても人権問題について深く考える機会を設定する必要がある。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市福祉医療費助成に関する条例	昭和50年12月24日
国	生活保護法	昭和25年5月4日
国	生活困窮者自立支援法	平成25年12月23日
国	人権教育・啓発に関する基本計画	平成14年3月15日策定
県	岐阜県人権施策推進指針（第二次改定）	平成25年度から平成29年度
市	土岐市人権施策推進指針	平成23年度から平成32年度

**第8項 保険・年金の健全運営**

【担当課】

市民課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 国民健康保険の健全経営	(市民課) ● 収納率は目標の95%以上を維持している。また、医療費通知の発送と人間ドックの受診費の助成、広報ときを活用した広報も実施している。	● 制度の理解が進んでいるかのアンケートは実施していない。	○	継続
2 後期高齢者医療保険制度の適正実施	(市民課) ● 後期高齢者医療保険制度の適正実施	● 収納率は目標の99%以上を維持している。また、人間ドックの受診費の助成も実施している。計画策定時には廃止が予定されていたが、制度継続が決定した。	○	継続
3 国民年金制度の推進	(市民課) ● 年1回の広報とき年金特集号を発行して、制度の広報に努めている。	● 制度の理解が進んでいるかのアンケートは実施していない。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国保では、平成25年度に偶数月の広報ときで制度の広報を実施、年金は毎年1回年金特集号で制度の広報を実施した。</li> <li>● 嘱託徴収員、短期証、資格証の活用、財産調査などにより徴収困難者に対して積極的に働きかけて高い収納率を維持した。</li> <li>● 人間ドックは、国保、後期高齢者共に引き続き実施した。後期高齢者のすこやか健診は申込み方法を簡素化したことで大幅に受診者数を伸ばした。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化が進行したために、一人当たりの医療費も増加傾向が続いており、それに伴い保険料も引き上げが続いている。</li> <li>● 後期高齢者医療保険制度は、一旦は廃止が決定していたが、政権が交代したために一転存続することになった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国保は、今後も引き続き高齢化と医療の高度化により、一人当たりの医療費は伸び続けると見込まれるが、社会保障と税の一体改革により、保険者が都道府県化され、消費税により新たな補助等が実施されるなど、大きな変化が予定されている。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
高齢化と医療の高度化による医療費の増加に伴う保険料の引き上げ	● 特定健診や人間ドックによる健康管理や疾病の早期発見に努めるとともに、医療費通知、後発医薬品の推進、柔整療養費の適正化を進めることで、医療費の増加を抑える。
特定健診、すこやか健診の受診率の向上	● 特定健診は、受診率が県平均にも達していないため、広報ときや電話での受診勧奨以外の方策も検討して実施する。
収納率の維持	● 滞納者に対しては、粘り強く納付を促すと共に、財産調査等により本当に保険料を支払うことができないのかどうかの見極めをし、差し押さえのできる財産を有する滞納者には差し押さえを実施する。
新たな保健事業の実施	● KDB（国保データベース）等の活用により、国保被保険者の疾病の傾向などを分析し、新たな保健事業などを通じて健康づくりを実施する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市国民健康保険特定健診等実施計画	平成25年度～平成29年度の5年間

**第1項 環境保全の推進**

【担当課】

環境課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 環境保全体制の整備	(環境課) ● 環境基本条例の草案を作成した。(平成 23 年度)	● 市長より条例の上程中止を指示され、環境基本計画についても策定事業の承認が得られず、策定には至っていない。	×	完了・廃止
2 地球温暖化防止の推進	(環境課) ● 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金を交付し市民による新エネルギーの導入を推進した。(平成 21～26 年度交付実績 706 件 63,556,950 円) ● 毎年、広報とき 7/1 号にて環境特集記事を掲載し、節電・省エネ・3R 等地球温暖化防止活動の啓発を行った。また、小学生親子を対象とした環境学習教室は毎年大変好評であった。	● 省エネ診断の結果に基づく設備改修・運用が進んでおらず、土岐市役所及び関連施設における二酸化炭素排出量の削減の進捗が思わしくない。	○	継続
3 公害の防止	(環境課) ● 毎年、一般騒音の定点観測と主要道路の騒音レベル評価を実施した。 ● 公害苦情に対応し特定工場を調査、指導を行った。水質事故に対しては県と連携し調査、指導を行った。	● ご近所トラブルなど法令で対処することのできない案件が多い。	○	継続
4 生活環境の向上	(環境課) ● 各地区の住民から不法投棄監視員を委嘱し、監視活動と市への通報により投棄物を回収する。また、東濃振興局環境課とともに監視パトロールを定期的実施する。野焼禁止の広報の実施と行為者への直接指導を行う。 ● 狂犬病予防注射と飼い主に対するマナー啓発の広報を定期的実施する。	● 野焼やペットの苦情が近隣トラブルにつながることを住民に理解してもらえよう努める。 ● 被災動物救援マニュアルの策定を進める。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金を交付したことで、市民による新エネルギーの利用が広く普及した。(平成 21～26 年度交付実績 706 件 63,556,950 円) ● 地球温暖化対策実行計画(第3次実行計画)を策定し、温暖化対策への取組指針を示すことができた。またその際、省エネ診断を実施し具体的な削減方法(設備改修・設備運用の改善等)を検討した。 ● 悪質で大量の不法投棄行為については警察に通報し、行為者を特定し片付けさせた。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 政府がエネルギーの安定供給のための政策を推し進めており、市民の環境問題・新エネルギーに対する関心が高まっている。	● 国のエネルギー政策の変化(エネルギー源の多様化・エネルギー供給構造の変化)。 ● 二酸化炭素排出量の増加に伴い地球温暖化が進行する
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
地球温暖化等による自然環境の変化	● 地球温暖化の影響と考えられる近年の気温上昇により、今までになかった生物の大量発生が起こっておりそれに対する取組が必要になっている。
空き地・空き家の増加	● 人口減少などの影響で空き地や空き家が増加傾向にあり、管理が不十分になり近隣住民の生活環境が悪化しないよう所有者・管理者に周知させることが必要になる。
動物愛護の推進	● 国・県の方針により犬・猫の殺処分を削減するために、引取も減らす方向であるため住民への終生飼養と猫への不適切な給餌行為に関する普及啓発が必要になる。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成 11 年 4 月施行
市	土岐市地球温暖化対策実行計画	平成 24 年度～平成 33 年度の 10 年間(第3次)(29 年度見直し)
国	動物の愛護及び管理に関する法律	平成 24 年改正
県	岐阜県動物愛護管理推進計画	平成 26 年度～平成 35 年度の 10 年間(5 年後を目処に見直し)

**第2項 廃棄物処理・リサイクルの推進**

【担当課】

環境センター

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 ごみの適正処理	(環境センター) ● 効率的なごみ収集を実施した。 ● 焼却施設や最終処分場などの適正管理を実施した。	● ごみ集積場所を自治会で管理しているが、その自治会に所属していない人がルールを守らずに出しているときがある。	○	継続
2 ごみの減量化	(環境センター) ● ごみの出し方について、ごみ収集カレンダーの配布、自治会への説明会の開催、広報等に掲載等を行い、ごみの分別方法、資源回収の周知を行った。	● 一部に分別がしっかりされずに、資源物(古紙・布類・缶・段ボール等)の燃えるごみ、燃えないごみへの混入が認められた。	○	継続
3 リサイクルの推進	(環境センター) ● 3R運動の啓発を行った。 ● 集団回収を実施した団体に、集団回収奨励金を交付した。	● リサイクル品目の追加は現状では困難なため図られていない。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種設備、機器等の部分補修・更新で健全度を保ち、適正なごみ焼却設備の維持ができた。</li> <li>● 集積場所の自治会の管理は良くなっている。</li> <li>● 生ごみ堆肥化・減量化促進補助金の交付により、生ごみの自家処理が促進し、生ごみの堆肥化、ごみの減量化が図られた。</li> <li>● 資源物の集団回収奨励金の交付により、ごみの減量、再資源化の促進及び集団回収の活性化がみられた。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみは、若干減少傾向にある。</li> <li>● 人口は減少しているが、団地の造成、アパート建設などによりごみ集積場所は増加している。</li> <li>● 各種設備・機器等の老朽化が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化が進み子供の人口が減少し、ごみを集積場所に出すことが困難になる世帯が出てくる可能性がある。</li> <li>● 自治会組織の存続危機による、ごみ集積場所の管理について問題が出てくる可能性がある。</li> <li>● 燃えるごみ、燃えないごみの中に資源物の混入が認められるため更なるごみの分別排出の徹底が必要になる。</li> <li>● 燃えないごみ、粗大ごみは埋立処分されていることから、少しでも埋立処分量を減らし再資源化するために、今以上に、鉄・アルミ・小型家電等の有価物をより多く分別回収することが必要になる。</li> <li>● 現施設の長寿命化とは別に、最終処分場には限界があるため、施設の全面的な更新(建設用地取得など)も視野に入れる必要が出てくる。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
高齢者などによる、ごみ集積場所へのごみ出し困難	● 現在、高齢介護課と行っている「ふれあい収集」が拡大できないか。また、それとは別の方法で高齢者への援助ができないかを検討していく。
ごみ集積場所の管理問題	● 自治会が解散しても、ごみ集積場所の管理は同様に行ってもらえるように働きかけを行う。
ごみの中への資源物の混入	● ごみの中へ資源物が混入されないような働きかけを行う。
埋立て処分場所からの有価物の回収	● 使用済小型電子機器等を種類別に分別回収を行う。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
県	第2次岐阜県廃棄物処理計画	平成24年度～平成33年度の10年間(平成28年度中間見直し)

**第3項 交通安全の推進**

【担当課】

環境課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 交通安全意識の高揚	(環境課) ● 毎年、各季節ごとに交通安全運動を実施。駅前や国道沿線でシートベルト着用等の啓発活動を実施した。 ● 園児交通教室「ぞうさんクラブ」や高齢者大学を開催し交通安全指導を行った。	● 自転車運転に関する啓発活動はあまりできていない。	○	継続
2 交通安全体制の整備	(環境課) ● 警察や交通安全協会と協力し、各地域毎に高齢者宅を訪問し交通安全啓発活動を実施した。	● 効果・効率を考えると人口が集中した地域への訪問に偏りがちである。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「高齢者家庭訪問」を行うことで直接対話による交通安全啓発が可能となる。</li> <li>● 「ぞうさんクラブ」により園児の交通安全認識の向上が図れた。</li> <li>● 月2回の「交通巡視」により市内全体での交通安全意識の高揚を図ることが出来た。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 県内の交通死亡者数は10年前を比較して減少傾向にあるといえるが、死亡者の約半数が高齢者であり、その中で歩行・自転車乗用中での発生が高い状況である。	● これまでに行われているシートベルト・チャイルドシート着用や自転車交通などに関する法的整備により車両乗車中の事故は減少していくと思われる。しかし、拡大する高齢化の中で高齢者の歩行・自転車乗用中での事故は多くなることが予想される。また、飲酒運転や違法ドラッグによる事故の発生は今後も発生するものと思われる。
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
高齢者による事故の増加	● 高齢者に対し、交通安全指導をこれまで以上に実施するとともに、高齢運転者の免許返納を推進する。
危険運転の増加	● 一般家庭や事業所、店舗も対象に広く広報活動を実施することで車両使用者の安全意識を高める。
各交通安全団体の高齢化による人員不足	● 学生ボランティアを活用できるような啓発活動の仕組みを考える。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	第10次交通安全基本計画	平成28年度～平成32年度の5年間
県	第10次岐阜県交通安全計画	平成28年度～平成32年度の5年間

**第4項 防犯の強化**

【担当課】

総務課、環境課、秘書広報課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 防犯体制の強化	(総務課) ● 防犯パトロールの実施	● 地域ボランティアとの連携強化	○	継続
2 防犯環境の充実	(環境課) ● 自治会が設置する街路灯の設置費を一基当たり26,000円を限度に予算の範囲内で補助した。	● 補助対象要件の一つに市道等での設置というのがあるが、国道や県道、私道などの路線への要件拡大を検討する必要がある。	○	完了・廃止
	(総務課) ● 空き家の調査及び意向調査	● 調査データを活用し、個別の対応を行う必要がある。	△	拡充・強化
3 地域の防犯力の向上	(総務課) ● 防犯パトロール車の無償貸与 ● 防犯用品の配布	● 地域によって、考え方に温度差があるので、情報共有をする必要がある。	○	継続
4 消費生活トラブルの防止	(秘書広報課) ● 消費生活相談窓口を開設。 ● 専門の相談員を配置し、市民からの相談に対応。 ● 県民生活相談センターや東濃西部広域組合と連携を図り、より高度な事例にも対応。 ● 啓発物品を通じた啓発や、毎月、広報紙でトラブル事例などの情報提供を行った。	● 全国的に高齢者がトラブルに遭う事例が多いため、特に高齢者に対する啓発に力を入れる必要がある。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 平成22年度から週1回実施（総務課・教育委員会）している青パトによる防犯パトロール ● 相談窓口の開設 ● 有資格者相談員の配置			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在において既に街路灯の設置目的が防犯を目的としたものになっており、国道や県道、私道への設置要望が出てくると思われる。また、今後は、自治会加入人数の減少や高齢化とともに市への維持管理の要望が出てくるものと思われる。</li> <li>● 全国的に空き家が増加し、市民生活に大きな影響を与えることが多くなった。そのため、行政主導での対応が求められるようになった。</li> <li>● 振り込め詐欺に代表される詐欺事件や、電話勧誘などによる消費者トラブルなど、特に高齢者からの相談が全国的にも増加している。</li> <li>● 従来まで県の機関での相談が大部分を占めていたが、相談窓口の開設により、より身近な市役所での相談が増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在において既に街路灯の設置目的が防犯を目的としたものになっており、国道や県道、私道への設置要望が出てくると思われる。また、今後は、自治会加入人数の減少や高齢化とともに市への維持管理の要望が出てくるものと思われる。</li> <li>● 特殊詐欺など、高齢化による犯罪の多様化に対する対策を検討する必要がある。</li> <li>● 高齢者世帯が今後も増加する中で、高齢者がトラブルに遭うケースが今後も増えると予想される。また、スマートフォンを介したものなど、通信技術の発達によるトラブルの増加が懸念される。</li> <li>● 今後も市役所での相談が増加すると考えられる。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
設置個所の範囲拡大	● 他市の状況を調べ参考にする。
より高度な問題への対応	● 相談体制の強化のため、相談員のレベルアップを図る。また、東濃西部広域行政組合との連携を強化し、より複雑な事案にいつでも対応できる体制を構築する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	空家等対策の推進に関する特別措置法	
県	空家等対策に係る対応指針	
県	危険空家等対応マニュアル	
国	消費者基本計画	平成22年度から平成26年度
県	岐阜県消費者教育推進計画	平成26年度から平成30年度



**第5項 消防・救急の充実**

【担当課】

消防本部総務課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 消防力の強化	(消防本部総務課) ● 職団員の研修等による知識技術の向上、計画的な消防車両等の更新、消防水利の整備、指令台の更新等を実施し、消防業務の質を向上させることができた。	● 消防団員が減少しているため、消防団員の確保対策が必要である。	○	継続
2 火災予防の徹底	(消防本部総務課) ● 防火対象物や危険物施設への立入検査を計画的に実施することができた。 ● 住宅用火災警報器の設置啓発活動を外郭団体と共同で実施することができた。	● 防火対象物や危険物施設への立入検査は計画的に実施できたが、違反の是正率も向上させなければならない。 ● 住宅用火災警報器の設置率が、73.0%で全国平均(79.6%)と比較し低い状況にあるため、さらに設置啓発活動を推進する必要がある。	○	継続
3 救急の充実	(消防本部総務課) ● 救急救命士の処置拡大、救急救命士及び救急隊員の各種研修会への参加、救急車の更新、救急資器材の更新などにより、救急業務の質を向上させることができた。 ● 救命講習会への市民参加により、現場での応急手当件数が増加してきた。	● 救急件数が増加傾向にあり、現状の人員資器材で対応しきれない事案も発生していることから、救急車の適正利用の啓発が必要である。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 消防車両の計画的な更新により、両署にC A F S 付のタンク車を配備し火災現場での活動が効率化した。 ● 住宅用火災警報器の設置啓発では、外郭団体の支援によりパンフレットを作成し全戸配布の実施や街頭での設置啓発活動を行った。 ● 救急救命士の新規養成、救急救命士の処置拡大等の実施により、救急現場での活動の質を向上させることができた。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<p>【1 消防力の強化、3 救急の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防用機械器具等の最新型への更新により、現場活動がより効率的になった。</li> <li>● 指令台更新による出動の効率化が図られた。</li> <li>● 救急救命士の処置拡大など救急現場における活動の幅がより広がった。</li> <li>● 住宅の不燃化等が進み、大規模な建物火災が減少傾向にある。</li> <li>● 軽微な災害事案でも消防に通報してくる住民が増えている。</li> <li>● 高齢化等に伴い救急需要が増加した。</li> </ul> <p>【2 火災予防の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉施設や宿泊施設により多数の死傷者が発生したことにより、法令改正が施行され適正に法令を遵守することで利用者の安全が確保されている。また、危険物施設においても、地下貯蔵タンクの流出防止対策を推進している。</li> <li>● また、設置が義務化され住宅用火災警報器も市民への啓発活動により、設置率も少しずつではあるが上昇しているが、まだ約1/4の世帯で設置されていない状況である。</li> </ul>	<p>【1 消防力の強化、3 救急の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後も、消防機械器具の改良が進むので、計画的な更新が必要となる。</li> <li>● 少子高齢化が進み、消防に対する住民の災害出動等の要請がますます増えてくる。</li> <li>● 大規模商業施設等の誘致により、災害発生のリスクが高くなる。</li> <li>● 大規模地震の発生リスクが高まっているため、総合的な対策が必要である。</li> </ul> <p>【2 火災予防の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防火対象物・危険物施設等の事故発生により、安全対策を向上させるため消防設備等の規制強化がされることとなる。</li> <li>● また、違反対象物に係る公表制度が政令都市で実施されていることから、違反是正を積極的に推進する必要がある。</li> <li>● 住宅用火災警報器の設置率の向上と、10年を経過しセンサー等の寿命により交換を要する警報器の周知。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
消防団員の確保・自主防災組織と消防団の連携強化	● 現在、消防団員の任期は2年であり、入れ替わりが激しく、団員確保に苦慮しているため、任期の延長などの対策を実施する。 ● 消防団員による自主防災組織の訓練指導等により連携の強化ができるよう、各自主防災組織における積極的な訓練の推進などの対策を図る。
違反是正の推進	● 違反是正に携わる職員の知識向上と意識改革を図るため、違反是正に関する各種研修会の参加や消防学校専科教育へ入校させ、防火対象物等の違反是正を推進する。
住宅用火災警報器の設置率の向上と、10年を経過しセンサー等の寿命により交換を要する警報器の周知	● 設置率の向上と交換等適切な維持管理を推進するため、自治会や消防団等各種団体との一層の連携を図り設置や維持管理の重要性をさらに周知して住宅防火に努める。
救急需要の増大	● 救急件数は、増加の傾向にあり、適正利用について市民に広く啓発していく。また、職員には救急に関する知識・技術・装備を向上させ救急体制の強化を図る。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
	—	

**第6項 防災の強化**

【担当課】

総務課、都市計画課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 防災体制の整備	(総務課) ● 災害図上訓練の実施 ● 出前講座の実施 ● コミュニティFM等のメディアを活用した防災意識の啓発	● 地域の防災士を中心とした防災体制の強化 ● 地域での避難所運営訓練等の実施	○	継続
	(都市計画課) ● 小中学校における耐震化の事業を完了している。	● 木造住宅の耐震診断及び耐震補強工事の助成について、受付件数が減少傾向にある。	○	継続
2 災害時の体制の整備	(総務課) ● 防災行政無線・職員参集メール等の整備 ● 防災倉庫の整備 ● 食料の備蓄	● ボランティアの受入れ体制をはじめ、関係機関との連携強化	○	継続
3 国民保護体制の整備	(総務課) ● 国民保護計画の策定	—	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害図上訓練等、地域での訓練、講座</li> <li>● 広報ときへの掲載や、チラシの全戸回覧、古い団地などで戸別にチラシ配布（年100件程度）などを行った。</li> <li>● 補助額の上限が84万円から115万円に増額となった。</li> <li>● 小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化事業を行った。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東日本大震災、毎年発生する台風や集中豪雨による被害等により、全国的に防災に対する意識が高まっている</li> <li>● 東日本大震災から数年経過し、木造住宅の耐震化に対する意識が薄れつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自助、共助の意識の高まりにより、地域での防災活動が活発になると考えられる。</li> <li>● 近い将来その発生が懸念されている東海・東南海地震に対して、木造住宅の耐震性の向上は地震対策の上で必要不可欠となってくる。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
地域防災力の向上	● 地域防災力の向上
補強工事実施者に金銭的な負担が大きい。	● 補助金の増額を要望していく。
耐震診断及び耐震補強工事助成の受付件数の減少。	● 以前に耐震診断を行った方に手紙を送るなどして補強工事の促進啓発に努める。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	災害対策基本法	
国	国民保護法	
県	岐阜県地域防災計画	
市	土岐市地域防災計画	
市	土岐市国民保護計画	

**第1項 中心市街地の整備**

【担当課】

産業振興課、都市計画課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 中心市街地の魅力づくり	(産業振興課) ● 駅周辺の新規開店者に対し補助金を交付し、商店街の活性化を支援した。	● 商店街の衰退に歯止めが掛けられず、根本的な解決ができていない。	○	継続
	(都市計画課) ● 27年3月に新土岐津線一部区間の整備完了により、安全な歩行者空間が確保された。 ● 地域住民等が主体となった道づくり委員会および新土岐津線推進部会の活動支援により、事業実施に関する地元の合意形成に一定の成果を得た。	● 新土岐津線拡幅整備に合わせて電線類の地中化を追加したが、県整備区間の整備内容との整合を考慮して削除した。 ● 新土岐津線の用地買収において、任意交渉が難航している箇所について土地収用法に基づく取得手続を開始する。 ● 駅前広場の整備については H27～H31 で実施予定。	◎	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 新土岐津線一部区間の整備完了。 ● 駅周辺の新規開店者に対し補助金を交付し、商店街の活性化を支援した。(22～26年度の5年間で16件(平均3.2件)の新規開店があった。)			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在においても土岐市駅前を中心とする市街地の活性化を望む声は多くあるが、10年前と比べて空き店舗や空地が目立つようになっている。</li> <li>● 商店街は、店舗数が若干減少し、経営者が高齢化しているため、活性化への舵取りが難しくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化・人口減少に伴うコンパクトシティ化の要請から、過度の車依存を脱却し、主要拠点への都市機能の集積及びそれらを結ぶ公共交通の活性化を図ることが求められる。</li> <li>● 商店街の組織的活動・主体的活動が少なく、方針・方向性が見えないため、駅前の商店街は現状維持が目標となる。</li> </ul>
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
通勤通学時間帯の乗り換え・送迎による混雑の解消と歩行者や自転車の安全確保。	● 駅前広場の拡張整備。
新規開店者への支援	● 駅前商店街の空き店舗対策として補助金を利用した支援を行う。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市都市計画マスタープラン	平成23年度～平成32年度の10年間
市	土岐市商店街活性化支援事業費補助金交付要綱	
市	(土岐市中心市街地等出店資金融資要綱)	
市	(土岐市中心市街地等出店者家賃補助金交付要綱)	
市	(土岐市中心市街地等店舗賃貸借促進補助金交付要綱)	
市	(土岐市中心市街地等出店者補助金交付要綱)	

**第2項 道路・河川の整備**

【担当課】

都市計画課、土木課、監理用地課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 安全で便利な道路の整備	(都市計画課) ● 都市計画道路の整備・拡幅を進めた。 ● 都市計画道路の見直しの結果、十分な代替機能を有する区間および整備の必要性が失われている区間の廃止を行った。	● 引き続き整備が必要である都市計画道路が存在する。	○	継続
	(土木課) ● 町内からの要望だけでなく土木課・監理用地課で実施している道路パトロールにより、日々安全な道路に向けた点検・修繕を実施した。	● 施設の老朽化に伴い、予算・人力的に現状では追い付かなくなる可能性がある。	○	継続
	(監理用地課) ● 道路管理者以外が道路に関する工事をする際に、適正な指導をし道路利用者の安全を確保した。	● 手続きをせず工事をする者がおり、行政指導にも応じない場合が稀にある。ただし、道路の安全上、著しく危険なほどではない。	◎	拡充・強化
2 自然と調和した河川の整備	(土木課) ● 工事の材料に、施工後植生が発生しやすい材料を用い、自然との調和に配慮した改修を行った。	● 市民の親水を目的とした改修は実施できていない。そこまで大きな河川改修がないのも実情である。	○	継続
3 災害に強い道路・河川の整備	(土木課) ● 橋梁長寿命化修繕計画を策定し、耐震性の向上などこの計画に基づく橋梁修繕を実施している。	● 橋梁の点検・管理が法律で義務化され、土岐市の全橋梁について5年に1度点検する必要がある。点検費及び点検により判明した損傷の修繕費の急激な増大が懸念される。	○	拡充・強化
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土岐市の橋梁長寿命化修繕計画を、他市に先駆けて（近隣市では最速）策定し、独自の手法で既存部材を評価する仕組みを築いた。これによりいち早く耐震補強・修繕に取り組むことができた。</li> <li>● 都市計画道路 新土岐津線の整備</li> <li>● 都市計画道路の見直しの結果、平成18年12月に大富久尻線の計画を廃止した。</li> <li>● 同様に、平成26年3月に土岐市停車場線・土岐口下肥田線の一部廃止と、駅前広場の形状変更に伴う土岐市停車場線の起点および久尻河合線の形状変更の都市計画決定を行った。</li> <li>● 東海環状自動車道五斗蔭スマートICの開通。</li> <li>● 東濃西部都市間連絡道路（県道）の部分開通。</li> <li>● 土砂災害ハザードマップの作成。</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 維持管理の面において、市民の方が求める安全のレベルが向上してきた。長年特別手をかけることがなかった箇所についても、特に児童や高齢者から見て危険であるため修繕してほしい、という要望が多くなった。</li> <li>● 全体的にインフラの供用年数が経過し、老朽化しつつある。</li> <li>● 道路網の右肩上がりの需要予測からの整備の必要性から、本当に必要な道路整備へのニーズの変化と、新たな道路整備よりも既存道路ストックのアセットマネジメントへの施策移行。</li> <li>● 東海環状自動車道の開通、土岐プラズマ・リサーチパークの開発の進展、東濃西部都市間連絡道の開通、アクアシルヴァの開発及び企業進出、土岐可児線の改良工事、五斗蔭スマートインターチェンジの供用開始、庚申山神線の開通など、交通アクセス網の整備により人の交流が増加している。</li> <li>● 近年、多発するゲリラ豪雨などの異常気象を中心に、戦後に整備されてきた道路、河川が老朽化しており、インフラのメンテナンスが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体的な傾向は新設から維持に移りつつあり、これに伴い市民からの要望も、施設の老朽化に伴い増加し、維持費も増大すると思われる。一方今後10年については、大規模開発に伴う交通の利便性の向上が求められると思われるため、バイパスの新設など国・県と協同しての対応が求められる。</li> <li>● 既存道路ストックのアセットマネジメントと共に、防災安全に重点を置いた道路整備計画への変化。</li> <li>● 土岐プラズマ・リサーチパーク周辺の開発、土岐口財産区中山鉦山跡地に大型ショッピングモールが進出し大規模な交通渋滞が予想される。住民ニーズとしては、生活道路と通過交通の区別が予想される。</li> </ul>

今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組

橋梁、舗装など土木施設の老朽化	● 今後土木施設（特に橋梁）の耐用年数の限界を一斉に迎え、修繕費の急激な増加が見込まれる。限りある予算のなかで、いかに効果的に対処していくかを長寿命化修繕計画と点検により検討し実施していく。また国の補助金も積極的に活用していく。
高齢者への対応	● 高齢化社会を迎え、いままでは問題がなかった箇所についても安全面に問題が発生する可能性がある。すべてを基準通りに施工・修繕するのではなく、ときには高齢者目線に立った柔軟な対応をとる。
交通流・量の大幅な変化	● 大規模開発により、予想しなかった箇所に大きな交通流・量が発生する可能性がある。渋滞の多発や、土木施設の急激な劣化等が発生した場合、的確に状況を評価することで問題点を判明させ対応をとる。時には国・県を交えて対応をとっていく。
用地補償交渉の難航	● 粘り強い交渉が必要であり、新たな取り組みは無い。
都市計画道路予定地の建築制限の継続	● 今後の社会経済情勢の変化を踏まえて、未完成路線の必要性について継続して検討を行う。
東濃西部都市間連絡道路の都市計画決定されている区間の早期完成、未決定区間のルート決定に向けた調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国交省への積極的アプローチ。</li> <li>● 土岐ハイテクロード南北線ー土岐市下石町（土岐総合病院）区間のイメージアピール。</li> </ul>
土岐プラズマ・リサーチパーク開発に伴う、国道19号の渋滞解消・交通事故防止策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国への積極的アプローチ。</li> <li>● 渋滞緩和策の検討。</li> </ul>

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
国	道路法	平成25年6月改正

国	インフラ長寿命化基本計画	平成 25 年 11 月策定
市	駅前広場整備事業	平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間
国	国土強靱化基本計画	平成 26 年 6 月 3 日閣議決定
県	岐阜県強靱化計画（素案段階）	

**第3項 公共交通の充実**

【担当課】

産業振興課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 市民バス等市内公共交通の充実	(産業振興課) ● 新規車両の導入によりどなたにも利用しやすくなった。 ● バスマップの導入による利用の促進につながった。 ● デマンド運行による市民ニーズをカバーした。	● 毎年、JR 東海へ運行本数の増加を要望しているが、結果としては減少している。	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● ノンステップバスの導入したことにより、どなたでも利用しやすい公共交通となった。 ● バスマップを作成したことにより、利便性が向上した。 ● デマンド運行の導入により、広範囲の地域の利用者の足を効率的に確保した。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 人口減少、少子高齢化が進展により、公共交通機関の輸送人員が減少し、さらに運転手不足や燃料費高騰などにより公共交通事業をとりまく環境は年々厳しさを増してきている。 ● 一方で、市内には病院、診療所や買い物施設等が市内各所に点在し、住民ニーズは多様化してきている。	● 民間バス路線存続の困難 ● 高齢化による公共交通に対するニーズの向上
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
民間バス路線存続の困難	● 必要な路線については、民間事業者に路線の維持存続を働きかける。
高齢化による公共交通に対するニーズの向上	● 市内に点在する病院や診療所等へのアクセス向上の為に路線再編を実施する。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市地域公共交通総合連携計画	平成22年度～平成27年度の6年間
市	土岐市地域公共交通網形成計画	平成27年度策定
国	交通政策基本計画	平成26年度～平成32年度
国	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	

**第4項 上下水道の整備**

【担当課】

水道課、下水道課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 水道の安定供給	(水道課) <ul style="list-style-type: none"> <li>中央監視システムによる監視体制の強化及び水質管理。</li> <li>防災マニュアルや応急給水資材の配備、水安全計画の策定による災害対策の強化。</li> <li>継続的な漏水調査による漏水箇所の早期発見及び修繕。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の老朽化による漏水事故の発生。</li> <li>水道技術職員及び漏水調査員の専門知識の習得・育成。</li> <li>耐震化計画に基づき効率的及び計画的な事業実施。</li> </ul>	○	拡充・強化
2 下水の適正な処理	(下水道課) <ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道計画区域内の整備を年間概ね 10～20ha を目途に実施した。</li> <li>庄内川水域流域別下水道整備総合計画と整合を図り、高度処理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画では、現計画区域の整備期間を平成 27 年度末までとしているが、社会環境、経済状況の変化等により達成が困難なため数年の延伸を考えている。</li> <li>市民の水洗化実施により下水道事業の成果が表れるため、今後も水洗化の啓発を進めて行く必要がある。</li> <li>処理水増量に伴い処理場施設の増設・改修が必要である。</li> </ul>	○	継続
3 経営効率の向上	(水道課) <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや広報を充実させ水道行政の周知に努めた。コンビニ収納を開始し、納付手続きの簡素化、利便性を向上させた。収納を向上させるために、徴収業務の外部委託を開始し収納率を向上させた。上下水道工事の設計・施工基準等の見直しを行い経費削減・効率的な運営に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隔月検針について実施されていない。</li> </ul>	○	継続
	(下水道課) <ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化普及率の向上のため、水洗化普及員による公共下水道、農業集落排水区域内の未接続者宅への戸別訪問や広報による「下水道の日」「浄化槽の日」「浄化槽補助金の案内」等でPRを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業特別会計は平成 31 年 4 月を目途に官庁会計方式から企業会計方式へ移行する予定であるため、より高いコスト意識に基づいた経営を進めることが求められる。</li> </ul>	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹水道構造物（旭ヶ丘配水池）の耐震診断実施及び生活基盤施設耐震化等交付金事業による補強工事の実施。</li> <li>中央監視システムによる監視及び継続的な漏水調査により、漏水の早期発見・本管事故を未然に防ぐことができています。</li> <li>コンビニ収納を開始し納付の簡素化・利便性を高めた。</li> <li>水洗化普及員の戸別訪問、広報による「下水道」「浄化槽」のPR</li> <li>管渠の面整備事業</li> <li>処理場における高度処理の実施</li> </ul>			

■今後の課題と新たな取組

10 年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後 10 年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>給水人口は H 1 7 年度以降年々減少傾向にある。</li> <li>老朽化した管路での漏水事故発生頻度が若干増加傾向にある。</li> <li>節水意識の高まり、家庭における節水型の設備が普及した。</li> <li>健康意識の高まりから水質へのこだわりが高まってきている。</li> <li>都市計画用途地域内の整備がほぼ終盤を迎え、地域の実情に応じた低コストの新たな整備手法を積極的に導入したこともあり、平成 25 年度末で下水道普及率は 83.3%と着実に向上してきている。</li> <li>鶴里町柿の地区の一部において、平成 20 年 2 月 1 日より農業集落排水処理施設を供用開始し、汚水処理人口普及率の向上に寄与している。</li> <li>庄内川水域流域別下水道整備総合計画に則り高度処理を実施し、公共用水域の水質改善に寄与している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後さらに給水人口の減少傾向が進み、水需要及び給水収益の減少が予想される。</li> <li>老朽化した施設・管路の計画的な更新、整備が必要となってくる。それに伴い維持更新費用も増大する。</li> <li>東海・東南海・南海地震など、巨大地震等の災害や水質事故等の発生。</li> <li>下水道施設の老朽化が着実に進行しているが、それに対応する担当職員は減少し、維持管理の財源となる下水道使用料収入も十分ではない。人口減少局面において、今後いかに早急かつ効率的に下水道の未整備地域を解消していくかが重要な課題であるとともに、下水道のみならず、都市形態の変化に合わせた汚水処理方法の再構築が急務である。また、南海トラフ地震等大規模地震に対しては、ハード、ソフト両面の対策推進が喫緊の課題となっている。さらに、近年は生態系や水産資源への配慮等、きれいなだけでなく豊かな水環境を求める新たなニーズが高まっている。</li> <li>管路施設の老朽化による破損事故の増加。</li> <li>地下水等の浸入水による処理場の流入負荷の増加。</li> <li>供用区域内の浄化槽から公共下水道への転換啓蒙。</li> <li>リソース配分のシフト（建設から維持管理へ）。</li> <li>下水道未整備地域の早期解消。</li> <li>下水道事業の経営改善。</li> <li>処理水量の増加に伴う、処理場施設の増設・改修の必要性増加。</li> <li>既設設備の老朽化に伴う、処理場設備更新の必要性増加。</li> </ul>
今後 10 年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
水道施設の老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な更新計画に基づく施設整備を進めていくとともに、今後の水需要の減少を踏まえて施設規模の見直し・適正化を図る。</li> </ul>
災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マニュアルや水安全計画の見直し・検証を行い、想定外の災害・事故等発生時に関係機関と連携し、迅速かつ適切な住民への広報周知、対処できる体制づくりに取り組む。</li> </ul>
水道施設の耐震化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹水道構造物の耐震診断及び補強工事の実施。</li> <li>地域防災計画に基づき、災害時に重要な拠点施設となる重要給水施設への配水管耐震化実施。</li> </ul>
人口減少、節水意識・家庭用設備節水機能の向上に伴う給水収益の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメント等の作成により中長期的な視点に立って、技術的な知見に基づいた施設整備・更新需要の見直しについて検討し、着実な更新投資を行う。受益者負担を原則とする水道事業においては、施設の更新には相応の負担</li> </ul>

	が必要であることについて水道利用者や議会等の理解を得るための情報提供を適切に行っていく。
下水道施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管路施設の調査を行い管路の長寿命化計画を策定し、計画的な改築及び維持管理を実施する。</li> <li>● 処理場施設の改築及び維持管理を実施する。</li> </ul>
下水道整備の概成	● 都道府県構想の見直しに沿って、下水道・集落排水・合併浄化槽等のそれぞれの処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の事情に応じた効率的かつ適正な区域の見直しを行い、公共下水道の最終計画を構築する。その後、概ね10年で集中整備を行い下水道整備の概成を目指す。
下水道事業の経営改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道事業の公営企業化</li> <li>● 下水道施設アセットマネジメントの実施</li> <li>● 地方公営企業として健全な経営が成り立つように（下水道施設の維持管理費用は使用料で賄えるように）下水道使用料を適正な水準に設定する。</li> </ul>
大規模災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ハード対策：下水道施設の耐震化</li> <li>● ソフト対策：下水道BCPの作成</li> </ul>

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市水道ビジョン	平成21年度～平成30年度の10年間
市	土岐市水安全計画	
市	土岐市上水道施設防災計画・災害対策マニュアル	
市	アセットマネジメント	中長期（概ね30年～40年以上）
国	下水道長寿命化支援制度	平成20年度策定
国	新下水道ビジョン	平成26年策定。中期目標（H27～概ね10年間）
県	庄内川流域別下水道整備総合計画	平成22年度見直し。将来基準年度は平成37年
市	下水道基本計画	最新版は平成21年度見直し。計画目標年次を平成37年とする。
国	公営企業会計の適用拡大（下水道事業も適用の対象とする）	人口3万人以上の団体について、期間内（平成32年4月まで）に公営企業会計へ移行。



**第5項 住環境・街並みの整備**

【担当課】

都市計画課、管財課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 良好な住環境の整備	(都市計画課) ● アスベスト調査の補助について、2件受け付けを行った。 ● 妻木南部土地区画整理組合と協力し、円滑に事務を行った。	—	○	継続
2 良好な景観形成の推進	(都市計画課) ● 地域の実情に即した住みよいまちづくりを進めていくよう平成24年に景観行政団体へと移行し、平成25年に土岐市景観計画を策定した。 ● 良好な景観の形成と維持のため、屋外広告物の規制、設置者に対する指導を行った。	● 景観に関する事業は、住民生活の向上や良好な住環境の整備に大きな関わりを持つ一方で住民の認知度、関心度が低いため、引き続き啓発に努めるとともに、市民との協働による地域の特色を生かした景観協働地区の形成が課題である。	○	継続
3 土地の適正な利用・管理	(都市計画課) ● 関係機関と連携して、市内パトロールを毎週行うことにより不適切な開発を未然に防いだ。 ● 平成23年に土岐市都市計画マスタープランを改定し、土地利用や都市施設整備など、まちづくりの基本方針を定めた。 ● 地域の状況に応じ、用途地域の変更及び指定を平成19年3月、23年11月、25年12月に行い、適正な土地利用を推進した。	● 平成26年度事業の都市計画基礎調査の結果を踏まえ、土地利用や都市施設の計画的な配置見直しを進めていくことが必要である。	○	継続
	(管財課) ● 地籍調査進捗率の目標を達成できた。	● 地籍調査は完了したが登記が遅れている地区がある。	◎	拡充・強化
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 平成23年11月の泉町土岐アクアシルヴァ地区の用途地域の指定及び変更により、工業地域として土地の適正利用を推進し、現在では土岐アクアシルヴァ地区のすべての区画に企業が進出することとなった。 ● 地籍調査を住民ニーズの高いDID地区や宅地を優先して実施してきたため、DIDは86%、DID以外の宅地は30%という高い進捗率となり、調査完了地区において土地活用等がスムーズになったという声が多数聞かれた。 ● 他の部署と連携し、政策や事業に関連した地区の調査や登記を優先することで、効率的な公共事業の実施に寄与できた。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 土岐アクアシルヴァや土岐プラズマ・リサーチパークといった工業団地の開発が行われ、企業立地が進んだ。 ● おりべの丘や土岐ヶ丘に住宅団地が形成された。 ● 住民の地籍調査の認知度が増し、未実施地区の住民からの要望の声が増している。国県の負担金が半減し、事業ペースが鈍化している。	● 生産年齢人口減少、高齢者の増加、環境問題といった変化に適応しながら、持続可能な安全安心なまちづくりを実現することが求められると思われる。 ● 国県の負担金の増加は見込めない。調査完了地区の増加に伴い、成果図面の発行業務が増加するものと思われる。
今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組	
景観に対する住民の認知度、関心度の低さ	● 引き続き啓発活動に努め、市民による地域の歴史資産を活かした街なみづくりや、安心して住み続けられるまちづくりにむけた地域活動への市民の関心を高揚させ、市民・事業者・行政の協働による景観協働地区の形成を目指す。
少子高齢化、企業進出、開発行為等による居住環境、土地利用環境の変化	● 岐阜県都市計画区域マスタープランと照らし合わせ、適宜実情に合わせた市都市計画マスタープランの見直し及び改訂、用途地区の指定、変更を行う。
登記完了地区の筆界疑義解消	● 地籍調査完了から時間が経ち、地権者が変わったり杭がなくなったりする中で筆界に疑義が生じることが増えてきており、今後も増える傾向にあると考えられる。調査の誤りなのか地権者の問題によるところなのかを調べられるように、調査時の記録や証拠書類の取りまとめを徹底する。
宅地中心の地籍調査から、山林等を含めた地籍調査へ	● 宅地が大半をしめる字の地籍調査が完了しつつあるため、市内全域の地籍調査完了を目指し林地が大半の字などの地籍調査も実施していく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	土岐市都市計画マスタープラン	平成23年度～平成32年度
市	土岐市景観条例	平成25年3月施行
市	土岐市景観計画	平成25年4月策定
国	第6次国土調査事業十箇年計画	平成22年度～平成31年度

**第6項 公園・緑地の整備**

【担当課】

都市計画課、総務課

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

基本施策	これまでの主な成果	積み残し課題	これまでの達成度	今後の取組方向
1 利用しやすい公園の整備	(都市計画課) ● 公園施設の健全度、バリアフリー化基準の適否及び遊具の安全基準の適否の調査を行い、公園施設長寿命化計画を策定した。	● 公園施設長寿命化を行うための事業費が莫大で市の財政的負担が大きく、今後計画の見直しを迫られる可能性がある。	○	継続
	—	(総務課) ● 避難場所の表示看板の整備	×	完了・廃止
2 市街地の緑化の推進	● 街路樹の適正な維持管理に努めた。	—	○	継続
特に大きな成果をあげた取り組み・事業など	● 公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の効率的な維持補修・更新に努めることができた。 ● 公園施設の日常点検及び専門技術者による遊具の安全点検を行い、必要に応じて維持補修を行うことで安心・安全な公園利用に努めた。			

■今後の課題と新たな取組

10年前から現在までの環境・住民ニーズ等の変化	今後10年で予想される環境・住民ニーズ等の変化
● 少子高齢化が進み、公園が身近な憩いの場としてより必要とされるようになった。また、遊具が子供だけでなく、大人の健康や体力の保持増進などを目的とした健康器具系施設として必要とされるようになってきた。	● 公園が安心・安全に利用できるのはもちろんのこと、より快適かつ清潔に利用したいとの意識が高まると予想される。
<b>今後10年で想定される課題とその解決に向けた新たな取組</b>	
住民意識の高まりによる公園環境充実の方策	● 住民による公園美化意識の啓発を促す。
老朽化した公園施設への対応	● 塗装や部材の交換で対応できるものについては対応し、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を図る。
下石西山公園の整備	● 関連事業と調整しながら公園整備を進めていく。

■関連計画

区分	関連計画	計画期間など
市	ゆとりある、誰もが安全で安心して利用できる優しい公園づくり	平成27年度～平成32年度の6年間